

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向性1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①男女平等教育の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	人権教育担当者研究協議会(6/9)、管理職特別研修会(人権教育)(7/24)を開催し、人権教育の推進を図った。	20	H28	B	人権教育担当者研究協議会(6/9)管理職特別研修会(人権教育)(7/24)を開催し、人権教育の推進を図った。	・人権教育担当者研究協議会では、様々な人権課題の一つに女性の人権問題があることを周知した。 ・管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題(LGBT、児童虐待等)について理解を促進する。	教育指導課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	教頭登載者42人を対象に人事管理、服務、実務等に関する事項について講義・協議・演習等を2日間行った。	-	H28	A	学校の管理・監督者として必要な知識や情報を提供するとともに協議を通して十分な意見交換ができたため。	男性、女性双方を対象として事業を実施した。	【課題・懸案事項】 研修内容が多岐に渡っており、研修日程拡充の必要性もあるが、学校の教員であるため、業務との調整が難しい。 【改善策・今後の方向性】 限られた日程のなかで、より効果的な研修内容となるよう検討を進めていく。	教育職員課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
		小学校101名、中学校69名の新任教員に対し、拠点校指導方式により年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上、授業研修を年間150時間以上、研修の準備と整理を年間90時間以上の合計240時間以上の研修を実施した。	431	H28	B	校長、校内指導教員及び拠点校指導教員連絡協議会(4/4)初任者研修実施協議会(5/16, 1/27)拠点校指導教員研修会(5/27, 12/2)拠点校・校内指導教員研修会(9/7)を開催し、新任教員の研修に関する実施状況・工夫等を校長、校内指導教員、拠点校指導教員、事務局(教育職員課、教育指導課、教育センター、養護教育センター)に報告し、効果的な研修の推進を図った。	・全体研修、グループ研修、個人研修とも男女が同歩調で研修をすすめるように計画・実施した。 ・校外研修時や児童生徒と直接関わる研修では、男女比の偏りを極力なくした。 ・男女すべての研修者が企画段階から関わる研修を設けた。	男女の教職員によって協力し研修した内容等を全教育活動に生かし、児童生徒や教職員の個性や能力を伸ばす教育活動を促進する。	教育指導課	
				H29						
				H30						
				H31						
				H32						
				H33						
		・初任者研修 176人 ・リレー研修(2年目) 163人 ・ " (3年目) 139人 ・5年経験者研修 144人 ・10年経験者研修 124人 ・20年経験者研修 27人 *上記の報償費のみ	76	H28	A	事業を実施し、大きな成果を得ることができた。	・研修内容の企画・立案や講師の招聘において、男女双方の意見を参考にした。また、受講生のグループ編成において、男女の偏りがないように留意した。 ・固定的な男女の役割意識を学校での生活や教育の中で無意識のうちに子どもたちに伝えて行くことがないよう研修を実施した。	研修を進めるうえで、男女双方それぞれの視点から、様々な意見を聞くことができ、有意義な研修だった。今後も継続していくことが必要である。	教育センター	
				H29						
				H30						
				H31						
				H32						
				H33						
基本講座 4講座 専門研修 32講座 の合わせて、36講座を実施。	755	H28	A	男女の職業能力の開発と力量向上に効果があった。	研修参加希望の教職員に対して、男女を問わず、適切な研修の機会を提供した。 企画・立案・運営について男女の関わりなく所員全体で協議し、分担している。	【課題・懸案事項】 専門研修では、中学校の受講者が少なかった。 【改善策・今後の方向性】 ニーズに応じた講座内容等を検討しながら、引き続き事業を実施していく。	養護教育センター			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
		H33								
11103	保育所職員研修事業	保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	短期派遣研修37回、部門別研修90回実施した。	1,479	H28	B	研修の中で、男女や障害の有無ではなく、子ども一人一人の個性が大切であることの意味を高めることができた。(職員の意識が変わると、子どもや保護者への関わり方も変わり、それは子ども達の姿へとつながっていく。)	・それぞれの専門分野だけでなく、子どもや保護者を様々な視点から捉える研修を行った。 ・研修によっては、公立職員だけではなく、民間職員も研修に参加できるようにした。 ・グループ別研修では男女均等になるよう編成した。	【今後の方針】 指針が改定したことから、新指針に関わる研修を取り入れる。	幼保運営課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11201	進路指導推進事業	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	・キャリア教育推進連携会議を3回開催した。 ・進路指導主事研修会を1回開催した。 ・中学1、2年生に、進路学習ノートを作成・配布するとともに、中学3年生には進路選択の手引を作成・配布して、学校における進路指導に供した。 ・保護者資料「子供と共に考える進路」をWeb配信した。	1,928	H28	B	・中学1、2年生に、進路学習ノートを作成・配布するとともに、中学3年生には進路選択の手引を作成・配布し、学校における進路指導に供した。進路学習ノートにおいては、「自分らしさ、友だちらしさ」の項で、自分と他者の個性を認め合うことなどを学習した。 ・保護者資料「子供と共に考える進路」をWeb配信した。	性別にとらわれることなく、生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるよう教育、進路指導を行った。	男女共同社会の知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組みを継続・拡充していく。	教育指導課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
11202	職場体験の推進	中学校における職場体験を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、主体的に自己の生き方を考えさせる。	・全市立中学校の職場体験実施率100%を継続した。 ・職場体験実施状況調査を行い、研修会等での指導・助言を通して、体験期間が3日間以上の実施校の割合を高めた。	-	H28	B	・全市立中学校の職場体験実施率100%を継続した。 ・職場体験実施状況調査を行い、研修会等での指導・助言を通して、体験期間が3日間以上の実施校の割合を高めた。	・職業体験を通して、職業への具体的なイメージを持つことで、自分の希望や適性を客観的に捉え、将来を考えてもらう機会を提供できた。 ・性別による固定的な職業観や固定的な性別役割分担意識の軽減を図ることができた。	男女共同参画に配慮した職場体験は進んでおり、将来の社会参画を見据えて、取組みを継続・拡充していく。	教育指導課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
H33											
11203	スクールカウンセラー活用事業	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校等の問題について未然防止や解決を図る。	市内全中学校及び小中連携・一貫研究指定校等2校、小学校拠点校6校、巡回校12校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員からの悩み等の相談にあたった。相談件数は、中学校19,857件、小学校3,394件であった。	94,991	H28	A	児童生徒が男女関係なく、カウンセリングを受けることにより、悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	・児童生徒一人一人の個性や能力を尊重した対応により、悩みの解消を目指し、いじめや不登校の未然防止、早期解決に努めた。 ・男女それぞれの悩み及び男女間わない悩みの相談に的確に対応できるように、スクールカウンセラーの研修の充実を図った。 ・スクールカウンセラーの採用基準は、男女を問わない。	性別にとらわれることなく、発達期の段階からカウンセリングを受けられる教育相談体制充実のために、小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充をめざす。	教育支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
H33											
11204	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。	教育相談ダイヤル24による電話相談は939件を含む。電話相談は8,462件であった。来所相談は5,286件、小中学校を訪問し、不適応状態の児童・生徒への対応の在り方について協議を行う訪問相談は732件であった。また、生徒指導調査研究委員会による研究協議、生徒指導資料の作成を行い、市内各学校に周知を図った。	1,797	H28	A	男女を問わず教育相談を実施することにより、児童生徒、保護者の悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	・相談員は男女問わず、現在は男女各1名に委託し、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにしている。男女を問わず悩みを抱える児童・生徒の相談に応じられた。 ・教育相談担当による学校訪問によって、不登校の児童生徒の把握と支援を行った。	性別にとらわれることなく、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにして児童・生徒・保護者が安心して相談できるようにしていく。	教育支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
	H33										
			教育相談延べ4,016件 来所相談延べ3,853件 訪問相談80件 医療相談延べ102件		35,106	H28	B	男女を問わず、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な教育相談を実施したことにより、学校復帰や学校部分復帰を果たすことができた。	・男女それぞれの相談に適切に対応できるよう、相談員の研修の充実を図った。 ・男子中学生の相談件数が多いため、男性の相談窓口の充実（男性相談員を多く配置）を図った。	性別にとらわれることなく、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な教育相談を実施する。	教育センター
						H29					
						H30					
						H31					
H32											
H33											
		教育相談 ①来所相談 1,433件 ②電話相談 3,507件 ③土曜相談 93件 ④医療相談 59件 ⑤学校等訪問 732件 学校訪問相談員の派遣 97校 343回 グループ活動 参加児童生徒 27名 39回 ハッピーキャンプ 参加児童 52名		19,247	H28	A	男女がともに担う家庭生活や子育て、ひとり親家庭の子育てへの支援に効果があった。	・相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会を提供した。 ・保護者とともに子育てに係ることの大切さを伝えるとともに、土曜教育相談を実施して保護者がともに来所できるようにした。 ・企画・立案・運営について、男女の関わりなく職員全体で協議し、分担している。	【課題・懸案事項】 相談件数の増加に伴い、初回待ち日数が長くなった。 【改善策・今後の方向性】 より効果的な内容等を検討しながら、引き続き事業を実施していく。	養護教育センター	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
H33											
11205	キャリア教育の推進【新規】	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	キャリア教育推進連携会議を3回開催し、本市のキャリア教育の基本方針である「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」を策定した。	169	H28	B	キャリア教育推進連携会議を3回開催した。その成果として、本市のキャリア教育の基本方針である「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」が完成した。	会議の議題や基本方針を検討する際に以下の点に留意した。 ・能力を発揮しつつ、主体的に働き方・生き方を選択できるよう、若い時期から結婚、妊娠、出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で自らの人生設計の考える学習機会の提供 ・キャリアデザインを早期に描き、仕事と家庭の両立ができる社会づくり	キャリア教育推進連携会議は、学校におけるキャリア教育担当教員、大学・企業・産業界関係者等により構成したが、委員16人中女性は2人であったため、男女共同参画の観点から、今後、再考する必要がある。	教育指導課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
	H33										
			社会体験研修（124名）の中で、研修プログラムの開発を行った。		2,858	H28	A	事業を実施し、大きな成果を得ることができた。	プログラム開発にあたり、内容の企画・立案や講師の招聘において、男女双方の意見を参考にした。また、グループ編成において、男女の偏りがないように留意した。	研修プログラムを開発する上で、研修場所や研修内容、プログラム開発において、男女双方それぞれの視点から、様々な意見を聞くことができ、有意義な研修になり、効果的なプログラムを開発することができた。平成29年度においては、開発されたプログラムを見直ししていくことが必要である。	教育センター
						H29					
						H30					
						H31					
H32											
H33											
		ちばっ子商人育成スクール ・西千葉子ども起業塾 56名参加 ・中学生のための起業体験講座 14名参加 ・幕張新都心ビジネススクール 14名参加 ・夏休みおしごと感動体験ワークワークショップ 998名参加 (事業No.11206として実施)		-	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	経済企画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
H33											
11206	ちばっ子商人育成スクール【新規】	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を広げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	・西千葉子ども起業塾 56名参加 ・中学生のための起業体験講座 14名参加 ・幕張新都心ビジネススクール 14名参加 ・夏休みおしごと感動体験ワークワークショップ 998名参加	1,925	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	経済企画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
H33											

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	市内55中学校区で、児童生徒も参加したまちづくり推進会議を開催。学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携して安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案。参加者総数 88,232人 花いっぱい活動 37中学校区 地域清掃活動 41中学校区 文化交流活動 50中学校区 挨拶・防犯活動 32中学校区	662	H28	B	学校、家庭、地域の大人及び子どもが男女関係なく、共通の目的を持って、過ごしやすいまちづくりのため協働して活動を行った。	・男女が共に地域活動等に参画できる環境整備を整え、過ごしやすいまちづくり形成に寄与した。 ・推進会議では男女に偏りなく企画、立案に際し、意見を反映させた。	事業開始から14年が経過し、各学校担当者の事業に対する理解や地域の理解が一層深まってきた。多くの中学校区で継続した取組みが行われており、着実な活動が展開されている。	教育指導課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	・小学1年生 9,100部 ・小学5年生 9,600部 ・中学1年生 8,600部	512	H28	B	小学校低学年ではしつけについて、小学校高学年では子どもへの接し方、中学校1年生では心や身体についてふれた。	・父親・母親に関係なく、保護者対象に作成している。 ・資料作成の監修である青少年問題協議会では、男女双方の意見を聞くよう努めた。 ・家庭教育資料の内容、イラストに男女の偏りがなければ留意した。	保護者を対象に引き続き配布を行うとともに、掲載内容については、関係機関等からの情報を元に、青少年問題協議会で協議の上、適宜見直しを行い、家庭教育資料の充実を図る。	健全育成課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
11303	学校支援地域本部推進→学校と地域の連携・協働体制の整備事業〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	1 学校支援地域本部設置3校への継続支援 磯辺小・磯辺中・誉田小 2 新設置予定校3校への説明・支援 誉田東小・誉田中・磯辺三小学校、地域、保護者会への説明 活動開始時の支援	275	H28	B	・保護者、地域ボランティアの協力により、学習支援、環境整備支援、子ども見守り支援を得て教育活動の充実が図られた。 ・地域ボランティアがやりがいを感じ、地域住民の連携が強くなった。	・学校支援地域本部推進では、企画、立案に際し、男女双方の意見を聞くよう努めた。 ・地域教育協議会等の構成員に男女の偏りがなかった。	【課題】 ・学校と地域ボランティアの連絡調整を行う地域コーディネーターの人材確保と育成。 ・他部局が所管する地域連携事業（地域運営委員会）との調整。 【今後の方向性】 現設置校における取組を検証し、その成果と課題を踏まえ、設置校を増やしていく。	学事課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性 2 家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	ハーモニー講演会 ・講師 春風亭 鹿の子氏 ・場所 生涯学習センター ・開催日 29年1月29日(日) ・参加者数 127人	440	H28	B	・ワーク・ライフ・バランスに関連したテーマで実施し、男女共同参画意識の啓発につながった。 ・平成27年度の講演会の参加者数は44人だったが、平成28年度は多くの方にご参加いただいた。 ・参加者へのアンケートでは、9割近くの方が、満足、やや満足と回答しており好評だった。	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的に講演会を開催した。	【課題・懸案事項】 参加者数を増やす。 【改善策・今後の方向性等】 引き続き、実施・周知方法や開催時期等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画週間(12月5日～11日)を実施。 ・市の広報紙等による周知 ・男女共同参画センターまつりの開催(12月10日・11日) 参加者2,180人 ・啓発物品等の配布	-	H28	B	計画どおり男女共同参画週間を実施するとともに、市の広報紙等にて周知を行った。また、関連行事として、男女共同参画センターまつりを開催するとともに、啓発物品等を配布し、周知に努めた。	男女共同参画社会の形成に対する市民及び事業者の関心を高め、理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、男女共同参画週間を実施した。	【改善策・今後の方向性等】 引き続き、周知方法や関連行事の実施内容等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	情報誌「みらい」 第33号、第34号 2回、各5,000部発行	186	H28	B	情報誌「みらい」を発行し、市内の主な公共施設に配布した。また、男女共同参画に関する情報を提供することができた。 ・第33号特集「あなたは管理職になりたいですか」 ・第34号特集「コミュニケーション～大切なのは「聴く」こと～」	第33号の特集では、平成27年度「女性の「働くこと」についての調査」結果の一部として、女性の昇進に対する意欲や障害となる要因、女性が働き続けるために必要なことなどを掲載した。また、男女共同参画センターの事業を広く市民に周知するとともに、男女共同参画に関する情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 伝えたい情報がより効果的に伝わる誌面づくり。 【改善策・今後の方向性】 わかりやすい文章、効果的な写真やイラストなど読みやすい誌面づくりに努める。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：6,477人 貸出冊数：22,942冊	-	H28	B	・資料の返却場所を増やしたり、貸出期間のメールでの延長を可能にするなど、利便性向上に取り組んだ。 ・研修学習事業では、講座修了後に情報資料センターの案内ツアーを実施するなど、他事業との連携を図った。 ・パソコン初心者向けのインターネット体験講座を実施するなど、情報資料センターに足を運んでもらえるようなイベントを開催した。 ・前年度に比べて貸出人数は219人減ったが、貸出冊数は368冊増えた。また、インターネット端末利用者が3,359人、閲覧席利用者が8,433人と前年度に比べて増えた。	男女共同参画に係る資料の収集・貸出に努め、「LGBT理解のために～性の多様性を考える～」 「女性と選挙・女性と政治～女性参政権行使70年～」など、話題となっているテーマに関する資料をわかりやすく展示した。	【課題・懸案事項】 前年度に比べて貸出人数が減った。 【改善策・今後の方向性】 情報資料センターではテーマを設定し、年4回、特集展示及び貸出を行っている。こういった機会を捉え周知宣伝を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	有効回答数：963件 有効回答率：32.1% 男女共同参画に関する研究事業として、さまざまな立場の人たちに配慮した避難所運営の参考となる情報・ヒント集を作成	1,385	H28	B	<調査> ・仕事と生活の調査に関する意識の現状を把握することができた。具体的には、「男女共同参画社会」「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていると回答した人が7割近くに上っていることがわかった。また、仕事と介護の両立に対する考えについては、「できるだけ両立したい」が53%と最も多く、「介護のために休むなどすると、同じ職場の人の業務量が増えてしまう」が63.8%と最も多くなっていることがわかった。 <研究> ・本冊子の企画・発行に際し、千葉市防災対策課、減災と男女共同参画研修推進センターの協力を得、多方面からの意見を集約することができた。 ・各区役所、避難所運営委員会等に配布した。	<調査> ・仕事と生活の調和に関する市民の意識と実態を探り、男女共同参画社会実現のための施策や事業に反映させることを目的にアンケート調査を実施した。 ・前回調査との比較及び分析を行い、市民の意識と実態について把握することができた。 <研究> 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の行うための情報・ヒント集を作成した。	<調査>【課題・懸案事項】 アンケート調査の回収率の向上と無効回答の減少。 【改善策・今後の方向性】 設問数を少なくする、選択肢を多くしすぎないようにするなど、わかりやすい質問にするなど、できる限り回答者の負担を軽減する。3週間～4週間の回答期間を設ける。(現在は2週間～3週間) <研究>【課題・懸案事項】 本冊子の周知と今後の活用について 【改善策・今後の方向性】 ・HPに掲載し、PDFファイルなど、本冊子をダウンロードできるように工夫する。 ・避難所運営委員会で作成したマニュアルの見直しを行う際や防災訓練等で本冊子を活用してもらう。また、防災ラ イセンス講座、防災ワークショップ等の講座で周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12203	男女共同参画センターの機能充実【新規】	男女共同参画社会の実現のため、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	イベントホール上手及び親子室壁修繕、入口ドア高さ調整修繕ほか	1,341	H28	B	利用者が施設を安全・安心かつ快適に利用できる状態を保つため修繕を行った。イベントホール以外では、研修室の壁紙張替修繕、茶室の茶道具修繕、階段壁(1～3階)等の塗装修繕を行った。	・男女双方が利用しやすい環境となるよう配慮しながら、男女共同参画センターが持つ各機能(調査、情報、相談、研修、交流)の充実を図り、市民の活動や学習を支援した。 ・男女を問わず、申請者、利用者に対し、適切に施設・備品の貸出が行えた。	【課題・懸案事項】 色あせ・傷・汚れなどの施設の経年劣化、備品の老朽化 【改善策・今後の方向性】 貸出業務に支障が出ないように日頃から施設の不具合等を点検し、早期に発見、把握するように努める。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供【基本目標I-2-②の再掲】	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：6,477人 貸出冊数：22,942冊	-	H28	B	・資料の返却場所を増やしたり、貸出期間のメールでの延長を可能にするなど、利便性向上に取り組んだ。 ・研修学習事業では、講座修了後に情報資料センターの案内ツアーを実施するなど、他事業との連携を図った。 ・パソコン初心者向けのインターネット体験講座を実施するなど、情報資料センターに足を運んでもらえるようなイベントを開催した。 ・前年度に比べて貸出人数は219人減ったが、貸出冊数は368冊増えた。また、インターネット端末利用者が3,359人、閲覧席利用者が8,433人と前年度に比べて増えた。	男女共同参画に係る資料の収集・貸出に努め、「LGBT理解のために～性の多様性を考える～」 「女性と選挙・女性と政治～女性参政権行使70年～」など、話題となっているテーマに関する資料をわかりやすく展示した。	【課題・懸案事項】 前年度に比べて貸出人数が減った。 【改善策・今後の方向性】 情報資料センターではテーマを設定し、年4回、特集展示及び貸出を行っている。こういった機会を捉え周知宣伝を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	研修学習事業 全43講座開催 ・共同参画：男女共同参画講座Iほか15講座 ・家事育児支援：男性のための料理講座Iほか5講座 ・就業労務支援：女性のための就職応援講座ほか5講座 ・健康維持支援：女性のための健康講座Iほか4講座 ・教養：文学に学ぶ生き方講座 ・地域活動支援：市民企画講座Iほか8講座	3,008	H28	A	・女性対象は14講座、男性対象は5講座、このほか24講座は男女双方を対象とした講座を実施した。 ・受講者数は1,632人で前年度に比べて402人増えた。このうち女性の受講者が1,130人と全体の7割を占めた。 ・出前講座として男女共同参画入門講座、若者のためのDV予防講座、若者のためのアサーティブトレーニング、イクメン講座を実施し、市内事業所、保育園、大学、専門学校、教育施設等で開催した。出前講座の受講者数は904人で全体の5割を占めた。	男女共同参画社会の形成に向けた学習機会を提供し、また、事業所や学校等からの要望に積極的に対応し、計画より3講座多く実施することができた。	【課題・懸案事項】 市内事業所や専門学校など、出前講座の開催場所の確保。 【改善策・今後の方向性】 ・デートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くことの重要性を生徒に認識してもらうため、市内専門学校や市立高等学校等へ講座の実施を呼びかけていく。 ・関係団体等との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	・男女共同参画講座(公民館 7事業) (生涯学習センター 1事業)	56	H28	B	・講座の実施により、男性の家事や育児の参画機会を提供できた。 ・生涯学習センターでは子育て等で離職した女性の再就職、職場復帰を支援した。	・公民館では、男性を対象に料理教室や子育て教室を行った。 ・生涯学習センターでは女性の就労支援講座を実施した。	引き続き、生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施していく。	生涯学習振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13101	民間団体に対する活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	は〜もねつと登録団体数73団体 交流会参加者：17人	-	H28	B	・男女共同参画社会の実現に向けて活動している団体・グループの交流、情報の発信を目的として、交流会の開催、交流コーナー設置のメールボックス貸出など、登録団体に対して、さまざまな支援を行った。 ・登録団体は73団体となり、前年度(68団体)に比べて5団体増えた。交流会を実施し、団体間の交流を図ることができた。	男女共同参画社会の実現に向けて活動している団体・グループに対し、様々な形で積極的に支援することで、男女共同参画意識のさらなる浸透を図るとともに、団体間の交流を促した。	【課題・懸案事項】 交流会を年1回開催しているが参加者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・交流会のより一層の周知に努める。 ・男女共同参画や団体活動に関する情報提供など内容の充実に努める。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
13102	民間団体を支える人材の育成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	講座 ・ファシリテーター養成講座 受講者数：30人	84	H28	A	参加型の学習を通して、話し合いの場での調整役を担うファシリテーターの技能を身につけてもらうことを目的に講座を実施した。受講者の満足度は100%と非常に高かった。	男女が共に地域活動に参画し、話し合いの場での調整役を担うファシリテーターの育成を目的として実施した。	【課題・懸案事項】 学んだことを実践したいという感想が多く寄せられた。 【改善策・今後の方向性】 「ハーモニーサロン」(年4回実施)をファシリテーターの実践の場として提供している。今後も継続して実施したい。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
13103	市民企画講座の開催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	講座 ・市民企画講座Ⅰ 企画団体：まな・カフェ 受講者数：22人 ・市民企画講座Ⅱ 企画団体：びらぶのちば 受講者数：37人	35	H28	B	市民企画講座Ⅰ・Ⅱは、幅広い年齢層が参加し、コミュニケーション力の向上や肯定的な人間関係づくりに役立つ講座を実施することができた。また、グループワークを取り入れるなどの工夫があった。受講者の満足度は100%と非常に高かった。	市民団体が自主的に企画・運営する男女共同参画社会実現に向けた講座を実施することができた。	【課題・懸案事項】 対象となる市民に講座をどう周知伝えていくかが課題。 【改善策・今後の方向性】 広報手段、実施時期等について企画団体と協議しながら進めていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13201	男女共同参画センターまつりの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	開催日：12月10日(土)・11日(日) 来場者数：延べ2,180人 主催企画：5企画 市民団体企画：25企画	909	H28	B	・参加人数は2,180人で、前年度とほぼ同じ。市民団体の企画数は25企画でこれもほぼ同じであった。 ・5月～2月まで計12回の実行委員会を開催し、9名の実行委員が企画運営に関わった。千葉伝統郷土料理研究会主宰の龍崎英子さんの講演会を開催し、実行委員として積極的な活動を行った。	千葉市男女共同参画週間の期間中に、男女共同参画センターまつりを通じて、男女がお互いを尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会について考えるきっかけとなるよう市民団体や男女共同参画センター主催の講演会、各種体験講座、作品展示等を実施した。	【課題・懸案事項】 ・市民団体企画の応募が少なく、会場に空きができる。 ・来場者数に大きな変化が見られない。 【改善策・今後の方向性】 今後もさまざまな機会をとらえて周知宣伝を行い、多くの市民、団体の参加を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
13202	ちば男女・みらいフォーラムの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	・フォーラム実施講座 受講者数：36人 ・フォーラム実行委員会の組織・運営 実行委員：8人	86	H28	B	対話の場における「聴く」ことの大切さに焦点をあて、各回ごとにグループワークを取り入れるなど、受講者がお互いに話す、聴くという実践の場を設けることができた。受講者の満足度が96%と高かった。	地域における男女共同参画を推進するため、受講者の中から実行委員を募り、市民の参画を促すとともに、講座の内容を体験的・実践的なものにし、交流の機会を増やす工夫を行った。	【課題・懸案事項】 「ちば男女・みらいフォーラム」の開催に向けた実行委員の確保と実行委員会の開催。 【改善策・今後の方向性】 受講者の中から実行委員8名を募ることができた。実行委員会を月1回程度開催し、フォーラムの開催に向けての準備、当日の運営について話し合っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

施策の方向性1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校において、心身の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止するための人権教育を推進する。	小学校・中学校各1校で人権教育プログラムを実施した。	259	H28	B	人権教育プログラムを実施し、幼少期から暴力を許さないという指導を行うことで、暴力を許さない地域づくりの推進に一定の効果があった。	子どもの人権を奪おうとする暴力に係る対処法について、プログラムを実施し、人権意識を高揚を図った。	【課題・懸案事項】 プログラム実施校の増加 【改善策・今後の方向性】 予算要望を行うとともに、各学校への周知を行う。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
			各園等において、保育者が子ども達一人一人と愛情をもち接することや、子ども同士のつながりを大切に接することで、自己肯定感や相手を思いやる心の育ちにつなげている。	0	H28	B	各園内研修等を通し子どもへの関わりを学び合い実践している。	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	今後も新規開設園が増えるため、勤務する保育士等に対して巡回指導時に自己肯定感を育む子どもへの関わり方等について、必要に応じ指導していく。	幼保運営課
					H29					
					H30					
					H31					
		H32								
		H33								
		未実施	-	H28	-	-	-	-	幼保支援課	
				H29						
				H30						
				H31						
				H32						
		H33								
		・児童虐待問題に対する社会的関心喚起を図り、児童虐待防止対策への取組みを推進した。 ・11月を「児童虐待防止推進月間」とし、集中的な広報・啓発活動を行った。	0	H28	B	児童虐待防止対策への取組みを推進しているが、本市における児童虐待対応件数は年々増加傾向である。	地域、学校などと連携しながら、オレンジリボンキャンペーンに取り組み、児童虐待防止を推進した。	全教育活動を通じて、人権教育を実施したり、関連機関との連携を図ったりするように周知する。	教育指導課	
				H29						
H30										
H31										
H32										
H33										
未実施	-	H28	-	-	-	-	教育支援課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
H33										

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
21102	若者に向けたデートDV予防教育の推進	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者(中・高・大学生)を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	講座 ・若者のためのDV予防講座 I・II・III・IV・V 中央介護福祉専門学校、淑徳大学、千葉女子専門学校、幕張中学校など5校で開催 510人	184	H28	A	・市内の大学、専門学校、中学校などの若者向けに、デートDVに対する認識を高めてもらうと同時に、DVが若者の身近にある問題であることを知ってもらうことができた。 ・DVには、身体的暴力以外にも精神的暴力や性的暴力があることを理解してもらうよう、プログラムの内容に工夫をした。	・市内の大学、専門学校、中学校などの若者向けに、デートDVに対する認識を高めてもらうと同時に、DVが若者の身近にある問題であることを知ってもらうことができた。 ・DVには、身体的暴力以外にも精神的暴力や性的暴力があることを理解してもらうよう、プログラムの内容に工夫をした。	【課題・懸案事項】 市立高等学校など、出張講座の開催場所の確保。 【改善策・今後の方向性】 デートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くことの重要性を生徒に認識してもらうため、市立高等学校や市内専門学校等へ講座の実施を呼びかけていく。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
		市立中学2年生及び関係機関にデートDV予防啓発リーフレットを配布 8,600部	219	H28	B	リーフレットを配布することでデートDVという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があつたと考える。	男女が一緒に考え、互いを理解し尊重し合えるよう、内容を工夫したリーフレットを作成し、予防啓発を行った。	【課題・懸案事項】 デートDVという言葉を知っている高校生の割合は6割(H26年度千葉市調査)であり、デートDV予防のためには、引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要だがH29はリーフレット作成について予算措置ができず周知方法について再検討が必要。	こども家庭支援課		
										H29	
										H30	
										H31	
										H32	
		教務主任会中学校部会でデートDV予防プログラムを周知し、市内中学校4校で実施された。	0	H28	B	実施実績校は4校であったが、実施校では、若年層における喫緊の課題であるデートDVに対する予防啓発に一定の効果があつたと考える。	市内中学校を対象に、デートDV予防プログラムの実施、パンフレット配布、講師の派遣等を行い、デートDVの正しい理解を促し、予防啓発に努めた。	デートDV予防プログラム実施校を年間4校、平成33年までに20校に広げる。	教育指導課		
H29											
H30											
H31											
H32											
未実施	-	H28	-	-	-	-	教育支援課				
								H29			
								H30			
								H31			
								H32			
21103	暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進	暴力を許さない地域社会づくりに向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した(中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザイベントランスで実施)。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。 ・男女共同参画センターでDVに関する図書、資料などの展示を行ったほか、女性のための自己防衛講座を実施	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があつた。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
		オレンジリボン(虐待予防)キャンペーンにあわせ、パープルリボン(DV防止)キャンペーンを実施 H28.10.16中央区ふるさと祭りでキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付け、オレンジ・パープルリボンパッチを配布した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があつたと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割(H26年度千葉市調査)であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課		
										H29	
										H30	
										H31	
										H32	
										H33	

②相談体制等の充実

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。	市内医療機関(産婦人科、小児科、精神科)へDV相談カードを配布 110か所 2,200枚 ホームページでDVに関する記事及び、配偶者暴力相談支援センターの相談先を掲載した。	DV相談カードはH27年度予算で作成	H28	B	相談先の入手経路としてDV相談カードやホームページと答える相談者も多い。被害者が相談につながるために一定の効果があつたと考える。	被害者の安全確保にも配慮しながら被害者が相談につながるように周知に努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口をしている者の割合は約4割(H26年度千葉市調査)であり、引き続き周知をしていくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化が必要。	こども家庭支援課
H29										
H30										
H31										
H32										
H33										

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度千葉市におけるDV相談件数2,984件(電話1,608件・来所1,376件) 相談員は、各種研修に参加し、スキルアップを図った。(内閣府主催研修など) 	15,671	H28	A	被害者の意向を尊重し、自己決定ができるように必要な情報を提供し相談を実施することができた。	安全確保に配慮しながら、被害者の状況や気持ちに寄り添い、相談員のスキルアップも図り、適切な情報の提供が行えるように努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口をしている者の割合は約4割(H26年度千葉市調査)であり、引き続き周知をしていくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化。相談員のスキルアップを図るため研修に参加。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
			<ul style="list-style-type: none"> ハーモニー相談(女性相談)電話及び面接による相談の実施。1回50分。要予約。相談時間:火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数:1,842人 	5,670	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の相談を受け付けた。 相談者数が1,842人と、昨年度と同程度の相談があった。 DV相談延べ件数は519件と、昨年度に比べて34件減った。 	女性の専門相談員による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係、心や体等の悩みを抱えた女性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上。 【改善策・今後の方向性】 国立女性教育会館等で開催される専門的・実践的な研修において、さまざまな相談対応に必要な知識、相談対応の技法を習得していく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流協会において、外国人からの相談対応を行った。(相談のうち、離婚・DV案件は22件)	-	H28	A	外国人が直面する様々な問題や悩みに対して、適切な情報提供、助言、回答を行うことができた。	国籍を問わず、相談者の状況に配慮しながら相談に応じるとともに、言語や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決できるように、情報提供を行った。	引き続き事業を実施してゆく。	国際交流課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
			<ul style="list-style-type: none"> 男性電話相談 男性臨床心理士が対応。相談時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数:166人 	735	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> 生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。 相談者数が166人と、昨年度より23人増えた。 	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 男性相談の認知度は高まっているものの、向上の余地があると思われる。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口のさらなる周知を図り、男性でも気軽に相談できる環境づくりに努めている。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
高齢者虐待防止のための、パンフレットに相談窓口を掲載した。また、千葉市高齢者虐待防止連絡会を開催し、関係機関との連携・協力体制を強化した。	-	H28	A	市内の全町内自治会に向けて、パンフレットを配布することができ、相談機関の周知を図ることができた。また、千葉市高齢者虐待防止連絡会も計画どおり開催し、関係機関との連携・協力体制を強化することができている。	相談者が置かれている状況に配慮しながら、適宜相談に応じるとともに、相談窓口の周知のためにパンフレット等を積極的に配布し、高齢者虐待の早期発見・解決に努めた。	千葉市あんしんケアセンター等の相談窓口について、市民への認知度を向上させるために、普及啓発していく。また、相談内容に応じた適切な機関で相談を受けられるよう関係機関の連携・協力体制を強化する。	地域包括ケア推進課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
高齢者保健福祉のあらしみ等への相談窓口の記載や、他事業通知の際に案内文を同封することで周知(窓口への配架、HPへの掲載等や案内文の同封を行った)。	-	H28	B	継続して周知を行い、また、問い合わせに対しては適宜情報提供を行っている。	相談内容に応じて、適宜対応している。	引き続き、効果的な周知方法・対応方法を検討していく。	高齢福祉課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
障害者の虐待に係る相談・通報受理件数 51件 うち配偶者によるもの 3人	0	H28	A	障害者虐待以外の可能性(DV)を視野に入れながら、対応ができた。	虐待相談窓口についてリーフレットなどで周知するとともに、通報もしくは相談があった際には、障害者虐待だけでなくDVの可能性を視野に入れながら、速やかに対応した。	引き続き、DV対応関係機関と連携して対応する。	障害者自立支援課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
平成28年度千葉市におけるDV相談件数2,984件(電話1,608件・来所1,376件)	-	H28	A	被害者の状況に応じながら、関係各課と連携し相談を実施することができた。	被害者の置かれた状況を理解し、関係各課と連携しながら被害者に寄り添った相談を実施することに努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために関係各課との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 関係各課との情報交換、連携強化	こども家庭支援課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
H33										

③被害者の安全確保の徹底

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等(民間団体含む)と連携し、一時保護に取り組む。	一時保護件数 女性サポートセンター 20件 母子生活支援施設 13件 民間シェルター 3件	母子生活支援施設 761 民間シェルター 1,120	H28	A	被害者の状況に応じ、適切に一時保護を利用することができた。	被害者の安全確保を第一に適切に一時保護が利用できるよう関係機関と連携し取り組むように努めた。	【課題・懸案事項】 一時保護決定まで関係機関との調整に時間を要することがあり、被害者の安全確保に支障をきたす恐れあり。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との意見交換、連携強化	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	住民基本台帳の閲覧制限に係る証明手続きを実施 住民基本台帳事務における支援措置の証明 195件	-	H28	A	申請者に対し、証明事務を適切に事務を行った。	被害者の安全確保を徹底するため、適正な事務処理を行うように努めた。	【課題・懸案事項】 特になし。 【改善策・今後の方向性】 特になし。	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
				相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	庁内ネットワークとインターネットを分離するための情報システムの構築等を行い、情報システムにおけるセキュリティ対策を強化するとともに、職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施した。	159,346	H28	B	技術的対策によって庁内情報システムからの個人情報漏えいのリスクを大幅に低減した。	情報セキュリティ研修等において、個人情報漏えいの事例やその被害について説明し、職員の情報漏えい防止の意識向上を図った。	【課題・懸案事項】 情報システムからの情報漏えいだけでなく、人的ミスによって紙文書等から情報漏えいすることも懸念される。 【改善策・今後の方向性】 今後も職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、定期的に研修や訓練などを行う。	情報システム課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					
		「千葉県ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行った。	-	-	H28	A	標記要綱に基づき、適正な事務処理を行うことができた。	被害者の安全確保を徹底するため、標記要綱に基づいて適正な事務処理を行うよう、市民総合窓口課・市民センター・連絡所・区政事務センターへの周知を図った。	標記要綱を遵守し、引き続き適正な事務処理を行う。	区政推進課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							

④被害者の自立と生活再建の支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
21401	同行支援事業の充実	被害者の生活再建を円滑に進め、諸手続きにかかわる負担を軽減するため、支援者による同行支援を行う。	同行支援事業の実施 同行支援の利用件数 2件	16	H28	A	必要時、同行支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の状況及び安全確保に配慮しながら、被害者の生活再建を進めることができるように努めた。	【課題・懸案事項】 対象者に対し、周知を行ったが利用実績は少なかつた。 【改善策・今後の方向性】 必要な人が利用できるよう、対象者及び支援者の安全性を考慮しながら、事業について周知を徹底していく。	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報提供し、制度の円滑な活用を支援する。	配偶者暴力相談支援センター等の相談のなかで、各種制度の情報提供・活用の支援を実施。 平成28年度千葉市におけるDV相談件数2,984件 (電話1,608件・来所1,376件)	-	H28	A	必要時、各種制度の情報提供・活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の意向及び安全確保に配慮しながら、生活再建のための制度の活用をし自立できるような支援の実施に努めた。	【課題・懸案事項】 制度改正など常に最新情報を得ておく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との情報交換、連携強化	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
		21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報提供し、制度の円滑な活用を支援する。	・女性相談（ハーモニー相談室）の周知を行った。 ・女性のためのエンパワメント講座 受講者数30人	-	H28	B	・定員を超える応募があり、20代～30代の若い層の受講もあった。 ・お互いを尊重するコミュニケーションを学び、周囲の人々とより良い関係を作っていく体験をしてもらうことができた。	良好な人間関係を構築するコミュニケーションの方法や自己を癒すためのノウハウを学ぶことで、自分自身の力で課題等を解決する能力を身につけ、女性の自立に繋がっていくよう講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】 対象となる女性に講座をどう周知宣伝していくかが課題。 【改善策・今後の方向性】 ハーモニー相談室の利用者にも呼びかけ集客に努める。	男女共同参画課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					
		21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報提供し、制度の円滑な活用を支援する。	DV被害者に対し、抽選時に当選確率が上がる優遇措置を実施。 優遇措置適用者19名 *複数回、応募している者もいるため、延べ人数で数えている。	-	H28	B	制度のPRが定着化している。	DV被害者に対して、入居抽選の際、ポイントを付与して当選の確率を高めることで、配慮している。	【改善策・今後の方向性】 引き続き、DV被害者に少しでも入りやすい抽選を継続していく。	住宅整備課
							H29					
							H30					
H31												
H32												
H33												
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報提供し、制度の円滑な活用を支援する。	※事業No.55203において実施	-	H28	-	-	-	-	住宅政策課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
21403	被害者の自立を支援するためのステップハウスの利用支援 〔新規〕	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援する。	平成28年度千葉市におけるDV相談件数2,984件 (電話1,608件・来所1,376件)	-	H28	A	必要時、情報提供及び活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	必要と思われるDV被害者に対し、団体と連携し情報提供を行い、被害者の自立及び生活再建を進めるため円滑な利用支援ができるように努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために民間団体との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 民間団体との情報交換、連携強化	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
21404	DV被害者とその子どもへのケアの充実	DV被害者とその子ども達の自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を築く心理教育プログラムを実施する。	小学校低学年を対象に実施 8組参加	900	H28	A	心理教育プログラムを実施し、参加者にも好評だった。	被害者とその子どもの個々の状況に合わせて気持ちに寄り添いながら実施できるように努めた。	【課題・懸案事項】 被害者及び子どもに対するDVの影響は深刻であり、回復までには相当な時間を要し、効果測定は困難。 【改善策・今後の方向性】 効果測定は困難だが、継続的に実施していく必要あり。	こども家庭支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							

⑤施策推進体制の整備

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	代表者会議 1回 実務者会議 18回 個別ケース検討会議248回	154	H28	A	それぞれの会議において、必要な情報共有と支援内容の協議を行うことができた。	要保護児童やDV被害者等に対し、情報共有と支援内容の検討を行い関係機関と連携を図りながら適切でより良い支援を行うことができるように努めた。	【課題・懸案事項】 要保護児童及びDV防止対策は、深刻度を増しており、今後も関係機関との意見交換や連携強化は不可欠である。 【改善策・今後の方向性】 今後も継続的に実施していく必要がある。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
21502	被害者を支援する人材育成の推進【新規】	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	講座 ・DV被害者支援養成講座(サポーター養成講座) 受講者数：33人 ・びらぶインストラクター養成講座(母親・子供プログラム) 受講者数：22人	967	H28	B	・DV、児童虐待をはじめとした暴力の問題や支援者のあり方などを体系的に学ぶためサポーター養成講座を実施した。また、サポーター養成講座の受講者を対象に、被害を受けた女性と子どもを支援する実践的な講座(インストラクターの資格取得可)を実施した。 ・講座には、定員を上回る応募があり、インストラクターの資格を16名の方が取得することができた。	・DV被害者を支援する人材を育成するため、基本的な知識を体系的に学ぶ講座を実施した。 ・講座を通して、DV、児童虐待根絶に向けて意識啓発を行うとともに、被害者に寄り添い、その不安や悩みを解消する支援者を養成することで、被害者が自立や社会復帰を果たせるよう内容を工夫した。	【課題・懸案事項】 びらぶインストラクターの活動支援。 【改善策・今後の方向性】 千葉市で実施するびらぶプログラムとの連携を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組みを調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	内閣府主催の研修(H28年9月)に参加しNPO法人の取り組みや国や他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	-	H28	B	内閣府主催の研修に参加しNPO法人の取り組みや国や他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	被害者支援や加害者対策の取組みを調査しよりよい支援体制が整うよう情報交換に努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援体制にしていくためには、民間団体等や国・他自治体の調査研究や取り組みについての調査・情報交換等が必要。 【改善策・今後の方向性】 今後も継続的に情報交換・調査・分析などを行っていく必要がある。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座 受講者数：9人 ・男女共同参画入門講座V 受講者数：64人	78	H28	B	・働く人が知っておきたい基礎知識講座は受講者が9人と定員の3分の1程度であったが、セクシュアルハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど働く上で大切な知識を深めてもらうことができた。受講者の満足度が88%と高かった。 ・男女共同参画入門講座Vは、男性社員の多い市内事業所からの要請を受け、管理職を含めた社員研修の一環として実施した。セクシュアルハラスメントに関するさまざまな知識を身につけてもらうことができた。受講者の満足度が83%と高かった。	・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、セクシュアルハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど、労働に関わる基礎的な知識を身につけることを目的に実施した。 ・男女共同参画入門講座Vは、職場において行われる性的な言動とは何か、具体例を挙げながら説明し、セクシュアルハラスメントを生まない職場について考えるきっかけとなった。また、チェックシートを使い、受講者自身の言動を振り返ることができた。	【課題・懸案事項】 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、仕事帰りに受講していただけのように平日の夜間に開催したが参加が少なく、募集定員に達しなかった。 ・男女共同参画入門講座は、市内事業所など、出前講座の開催場所の確保が課題。 【改善策・今後の方向性】 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、開催時期や時間のほか、広報の仕方についても検討する。 ・男女共同参画入門講座は、関係団体との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施【新規】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した(中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザイベントラウンジで実施)。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施【新規】	オレンジリボン(虐待予防)キャンペーンにあわせ、パープルリボン(DV防止)キャンペーンを実施。	H28.10.16中央区ふるさと祭りでもツリー型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付け、オレンジ・パープルリボンパッチを配布した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があったと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割(H26年度千葉市調査)であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②性犯罪等に対する安全対策

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
22201	性暴力被害者の支援 〔新規〕	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	千葉性暴力被害支援センターへの事業経費助成	1,000	H28	B	千葉性暴力被害支援センターの事業費の一部を助成し、運営基盤を安定的に支えることで、性暴力被害の予防と被害者支援に一定の効果があった。	性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成することで、性暴力に遭った女性や子ども及びその関係者が被害から回復するための支援につながっている。	性暴力被害者に対する支援は今後も継続的に必要となること、性暴力に対する認知をさらに広げ、性暴力のない社会を目指す必要があることから、引き続き助成を行っていく。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	講座 ・女性のための自己防衛講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：32人 ・男女共同参画入門講座Ⅱ・Ⅲ 受講者数：32人	147	H28	B	・女性のための自己防衛講座Ⅰ・Ⅱは幅広い年齢層の女性が参加し、声を出し体を動かす護身術を学んだ。受講者の満足度は100%と非常に高かった。 ・男女共同参画入門講座Ⅱ・Ⅲは、出前講座として千葉市生涯学習センター、千城台コミュニティセンターで実施した。小学1年生～4年生の女兒とその母親を対象に護身術を体験してもらった。受講者の満足度は100%と非常に高かった。	・女性のための自己防衛講座は、性犯罪等の防止のため、いざという場面の護身術を習得することで、自分を守るための選択肢を増やし、心身共に自分の持っている強さを引き出すことをねらいとした。 ・男女共同参画入門講座Ⅱ・Ⅲは、女性に対する暴力から身を守るため、さまざまな状況を想定して、小学生でも効果的に対処できるように護身術体験の講座を実施した。	【課題・懸案事項】 ・女性のための自己防衛講座Ⅰ・Ⅱは、幅広い年齢層の参加を促すため、曜日を変えて実施したが、講座Ⅱ（毎回木曜日）は定員に達しなかった。 ・男女共同参画入門講座は、市内事業所など、出前講座の開催場所の確保が課題。 【改善策・今後の方向性】 ・女性のための自己防衛講座は、実施曜日、時期を検討する。 ・男女共同参画入門講座は、関係団体等との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
22203	パープルリボンキャンペーンの実施 〔新規〕 〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザイベントで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
	22203	パープルリボンキャンペーンの実施 〔新規〕 〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	オレンジリボン（虐待予防）キャンペーンにあわせ、パープルリボン（DV防止）キャンペーンを実施。 H28. 10. 16中央区ふるさと祭りでキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付け、オレンジ・パープルリボンパッチを配布した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があったと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課
						H29					
						H30					
						H31					
						H32					
						H33					
22204	防犯ブザー貸与	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	市立小・第二養護学校の1年生に防犯ブザーを貸与した。	2,541	H28	A	登下校時における安全確保、防犯意識の高揚につながった。	不審者による連れ去り等の被害を未然に防止するため、全ての1年生にブザーを貸与するとともに、児童生徒への防犯についての啓発に努めた。	【課題・懸案事項】 ブザーを貸与するだけでなく、防犯ブザーが犯罪防止につながることを、児童生徒に引き続き啓発する必要がある。 【今後の方向性】 児童生徒の登下校時の安全確保、防犯意識の高揚のため、引き続き貸与を継続する。	保健体育課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22301	苦情処理委員制度の運営	男女共同参画に関する市の施策についての苦情や相談、性別による人権侵害などを受けた場合の被害者救済窓口として、苦情処理委員を配置し、周知する。	・相談等0件 ・苦情申出0件	0	H28	A	苦情処理委員を配置するとともに、ホームページによる制度の周知に努めた。	寄せられる苦情や相談を公正・中立な立場で調査・救済する制度を整ることで、市民の声が男女共同参画施策の運営に的確に反映されるとともに、性別による人権侵害の被害者が速やかに救済されるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き、苦情処理委員を配置するとともに、制度の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22302	ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	・ハーモニー相談(女性相談)電話及び面接による相談の実施。1回50分。要予約。 相談時間:火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数:1,842人	5,670	H28	B	・家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の相談を受け付けた。 ・相談者数が1,842人と、昨年度と同程度の相談があった。 ・DV相談延べ件数は519件と、昨年度に比べて34件減った。	女性の専門相談員による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係、心や体等の悩みを抱えた女性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上。 【改善策・今後の方向性】 国立女性教育会館等で開催される専門的・実践的な研修において、さまざまな相談対応に必要な知識、相談対応の技法を習得していく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22303	ハーモニー専門相談の実施	男女共同参画センターにおいて、女性の精神科医や弁護士による専門相談を行う。	医師:毎月1回 弁護士:毎月2回	926	H28	B	心の悩みや法律問題に関する専門的な相談に対して医師と弁護士が誠実かつ適切に対応した。	女性を対象に医師相談や弁護士相談を行った。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き事業を実施するとともに、窓口の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22304	人権擁護委員による人権相談等への支援	千葉人権擁護委員協議会へ助成することにより、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動等への支援を行う。	・常設人権相談 3,940件(千葉協議会管内H28.1～H28.12) ・特設人権相談 ・中学生人権作文コンテスト ・「人権の花」運動 ・人権教室 ・街頭人権啓発活動	2,128	H28	A	人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施した。	多様な人権問題に取り組む人権擁護委員の活動を支援し、あるいは連携・協力して各種事業を実施することにより、人権尊重の意識の育成やいじめ・暴力等の根絶に努めた。	引き続き、人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施していく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22305	男性相談の実施	電話・インターネットにより、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	・男性電話相談 男性臨床心理士が対応。 受付時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数:166人 ・H28でインターネット相談廃止	735	H28	B	・生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。 ・相談者数が166人と、昨年度より23人増えた。	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 男性相談の認知度は高まっているものと考えられるが、より一層の周知及び相談体制の充実に関し、向上の余地があると思われる。 【改善策・今後の方向性】 HPや情報誌「みらい」等で相談窓口の周知を図り、男性でも気軽に相談できる環境づくりに努めていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
22306	労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数 220人	5,783	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	経済企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

①多文化共生の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	講座 ・男女共同参画講座Ⅱ 受講者数：31人	86	H28	B	・受講者が31人と定員の3分の1程度であった。 ・女性が仕事を辞める要因から仕事や職場のあり方について考えてもらうなど、女性の活躍推進に関する講座を実施した。受講生の満足度は100%と非常に高かった。 ・全3回を通して少人数グループでの意見交換を折々に取り入れたので、受講者が学習に積極的に参加する事ができた。 また、講師と受講者の双方向の意見交換も行われた。受講生の満足度は100%と非常に高かった。	男女が役割分担意識に捉われないことなく協力して家事や子育て、介護などへの参画を促すきっかけになるよう講座を実施できた。	【課題・懸案事項】 土曜日に開催したが参加が少なく、募集定員に達しなかった。「女性の活躍推進」というテーマが影響したのか男性の参加が特に少なかった。 【改善策・今後の方向性】 男性が参加しやすい内容について検討する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	千葉市国際交流プラザ及び会議室管理を行った。	11,030	H28	A	部屋の配置及びプライバシーの確保等、外国人市民が利用しやすい環境を作り、国際交流や外国人市民に対する相談、情報の提供などの場である「千葉市国際交流プラザ」の管理運営を適切に行うことができた。	多文化共生社会の実現に向けて、国際交流や外国人市民に対する相談、情報提供などを行った。	引き続き事業を実施してゆく。	国際交流課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	外国人市民が本市で不自由なく生活できるようにするため情報提供をした。	0	H28	C	多言語にわたる生活ガイドブックを、外国人市民へ配布をし情報提供を行ったが、最新版への更新作業を行うことができなかった。	ガイドブックの内容に男女に偏りが無ように配慮し、外国人市民が日常生活に必要な市政情報を提供した。	最新版への更新作業が行えなかったため、最新の情報へ更新を行う。	国際交流課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
23202	外国人市民の人権侵害に対する取り組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	作成した8か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページでPDFファイルによる情報提供を行った。	0	H28	D	作成した8か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページでPDFファイルによる情報提供を行ったが、情報の更新ができなかったため。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 情報の更新が行われていない。効果的な周知方法を検討する。 【改善策・今後の方向性等】 リーフレットの内容を社会情勢等を反映した最新の情報に更新する。	男女共同参画課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
	23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取した。	0	H28	A	参加者の性別や、出身国、言語が偏ることなく開催でき、多くの意見を聴取することができた。	生活に密着した市政に関するテーマを設定し、出身国や言語、育った環境の異なる外国人市民から、活発な意見をいただいた。	引き続き事業を実施してゆく。	国際交流課
						H29					
						H30					
						H31					
						H32					
						H33					
23202	外国人市民の人権侵害に対する取り組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	作成した8か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページでPDFファイルによる情報提供を行った。	-	H28	-	-	-	-	国際交流課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
23202	外国人市民の人権侵害に対する取り組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	作成した8か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページでPDFファイルによる情報提供を行った。	-	H28	D	作成した8か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページでPDFファイルによる情報提供を行ったが、情報の更新ができなかったため。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 情報の更新が行われていない。効果的な周知方法を検討する。 【改善策・今後の方向性等】 リーフレットの内容を社会情勢等を反映した最新の情報に更新する。	こども家庭支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等										
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合は、18.8%(平成29年4月1日時点)	0	H28	B	平成28年4月1日時点の女性管理職登用率が、さらに向上した。(H28.4.1 18.4%、H29.4.1 18.8%)	公平・公正な観点のもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。なお、平成29.4月異動について、引き続き、部分休業等の取得者についても、育児・家庭状況に配慮しながら、主査職に登用した。	【課題・懸案事項】女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やす必要があるが、現状では、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な姿勢が見受けられる。 【改善策・今後の方向性】引き続き、部分休業等の取得者においても、育児・家庭状況に配慮しながら積極的にポスト職へ登用する。女性職員の昇格意欲向上・登用促進策の検討を進める。	人事課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
					H33														
					31102	職域拡大の推進					男女に偏りのない(性別による差別のない)職員の配置を推進する。	各種政策・事業立案部署に積極的に女性職員を配置	-	H28	A	女性の校長及び教頭を積極的に登用し、昨年度に比べ女性の割合が高くなったため。	市政運営及び学校運営への女性教職員の参画を促進するよう配慮した。	【課題・懸案事項】教員の年齢分布に偏りがあり、30歳代～40歳代の教員数が比較的小さい。 【改善策・今後の方向性】女性の教頭候補者を増やすため、教務主任や行政職への登用を積極的に行っていく。	教育職員課
														H29					
														H30					
														H31					
H32																			
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修(講義・演習)を実施する。	・新規採用職員研修「人権」236人 ・新規経験者採用職員研修「人権」36人 ・新規採用技能員研修「人権」16人 ・主査研修等5研修「公務員倫理」546人 ・女性活躍推進研修50人	324	H28	B	職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように研修を実施したため。	新規採用職員を対象とした研修に「人権」の科目を設定している。また、主査研修等の必修研修で「公務員倫理」の指導項目に「セクハラ防止」を設定するなど、職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように配慮して研修を実施している。	今後も引き続き内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修(講義・演習)を実施していく。	人材育成課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営【新規】	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	イクボス同盟加盟事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」及び「イクボス同盟アワード2016」を実施。	-	H28	B	組織におけるワーク・ライフ・バランスや多様な人材活用の推進が市内で広がることを期待すると同時に、子育て家庭に優しく、働きやすい都市日本一を目指し、イクボスの更なる浸透等を図るため、市内企業・大学との連携を実施した。	ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
31105	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営【新規】	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	-	男女共同参画課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	事前協議により、女性委員の登用促進を図った。	-	H28	C	平成28年度の附属機関の女性委員の割合が、平成27年度の27.3%から27.1%に下がったため。	・女性委員の登用率が目標の38%に達するよう事前協議を行い、その必要性を所管課に訴え、意識付けとなるよう努めた。 ・千葉県女性人材リストを活用し、附属機関への女性委員の登用促進を図った。	【課題・懸案事項】専門的な分野に女性が少ない等の理由により、女性委員の登用率向上に結びつかないケースもあった。 【改善策・今後の方向性等】引き続き、事前協議により、女性委員の登用促進を図っていく。	男女共同参画課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選(新設)の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	(1)附属機関117機関 (2)公募委員を含む附属機関26機関 (3)選任割合22.2%(26機関/117機関)	-	H28	-	目標値を定めていないため。	-	幅広い人材が応募できるよう、広報や周知等を工夫する必要がある。	市民自治推進課									
					H29														
					H30														
					H31														
					H32														
H33																			

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②事業所における女性の活躍推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数 4件(延べ79件)	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が4件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組を促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組などをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：41人	148	H28	B	・イクメン出張講座はタオルや新聞紙など身の回りにあるものを使った遊びを行い、子どもとの上手な関わり方を考えるきっかけとなった。受講者の満足度は100%で非常に高かった。 ・女性のための子育て講座は「思春期」「イヤイヤ期」の子どもだからこそじっくり向き合うことの重要性を伝えることができた。また、講座Ⅰの満足度は94%、Ⅱの満足度は88%で高かった。	女性の子育て支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。	【課題・懸案事項】イクメン出張講座では仕事を持つ男性(父親)の参加を募ることが難しい。 【改善策・今後の方向性】・イクメン出張講座では、日程について保育園と十分協議を行い実施する。 ・女性のための子育て講座では、働く女性(母親)も参加しやすい土曜、日曜開催について検討する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
31203	女性の活躍推進に関する講座の開催 〔新規〕	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	講座 ・男女共同参画講座Ⅱ 受講者数：31人 ・男女共同参画入門講座Ⅰ 受講者数：110人	186	H28	B	・男女共同参画講座Ⅱは、受講者が31人と定員の3分の1程度であった。 ・女性が仕事を辞める要因から仕事や職場のあり方について考えてもらうなど、女性の活躍推進に関する講座を実施した。受講生の満足度は100%と非常に高かった。 ・全3回を通して少人数グループでの意見交換を折々も取り入れ、受講者が学習に積極的に参加するかができた。 ・男女共同参画入門講座Ⅰは、働く男性の意識改革や働き方の見直しについて、職場環境の改善に取り組んでいる事例の紹介など有意義な内容であった。受講者の満足度は95%と高かった。	・男女共同参画講座Ⅱは、性別役割分業などについて男女双方の意識改革の必要性を認識してもらうことができた。 ・男女共同参画入門講座Ⅰは、事業所の役員、従業員を対象に、それぞれの職場で女性活躍推進を進めるために何が必要なのか、男女共同参画の視点を踏まえた講座を実施した。	【課題・懸案事項】男女共同参画講座Ⅱは、土曜日に開催したが参加が少なく、募集定員に到達できなかった。「女性の活躍推進」というテーマが影響したのか男性の参加が特に少なかった。 【改善策・今後の方向性】男女共同参画講座Ⅱは、男性が参加しやすい内容について検討する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	講座 JAF千葉支部、淑徳大学、千葉青果株式会社で出張講座を開催した。 ・男女共同参画入門講座Ⅰ・Ⅳ・Ⅴ 受講者数：289人	146	H28	A	・男女共同参画入門講座Ⅰは、働く男性の意識改革や働き方の見直しについて、職場環境の改善に取り組んでいる事例の紹介など、実用的な知識を伝えることができた。受講者の満足度は95%と高かった。 ・男女共同参画入門講座Ⅴは、男性社員の多い市内事業所から要請を受け、管理職を含めた社員研修の一環として実施した。セクシュアルハラスメントに関するさまざまな知識を身につけてもらうことができた。受講者の満足度が83%と高かった。	・男女共同参画入門講座Ⅰは、それぞれの職場で女性活躍推進を進めるために何が必要なのか、男女共同参画の視点を踏まえた講座を実施した。 ・男女共同参画入門講座Ⅴは、職場において行われる性的な言動とは何か、具体例を挙げながら説明し、セクシュアルハラスメントを生まない職場について考えるきっかけとなった。また、チェックシートを使い、受講者自身の言動を振り返ることができた。	【課題・懸案事項】市内事業所など、出前講座の開催場所の確保。 【改善策・今後の方向性】関係団体等との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
31205	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	-	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性 2 雇用の分野における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等					
32101	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数 4件(延べ79件)	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が4件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組を促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性等】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課				
					H29									
					H30									
					H31									
					H32									
					H33									
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	講座 ・男女共同参画講座Ⅱ 受講者数：31人 ・男女共同参画入門講座Ⅴ 受講者数：64人 ・女性のための就職応援講座 受講者数：15人 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座 受講者数：9人	215	H28	B	・男女共同参画講座Ⅱは、受講者が31人と定員の3分の1程度であった。 ・女性が仕事を辞める要因から仕事や職場のあり方について考えてもらうなど、女性の活躍推進に関する講座を実施した。受講生の満足度は100%と非常に高かった。 ・全3回を通して少人数グループでの意見交換を折々に取り入れ、受講者が学習に積極的に参加するかたちができた。また、講師と受講者の双方向の意見交換も行われたので、満足度は100%と非常に高かった。 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は受講者が9人と定員の3分の1程度であったが、セクシュアルハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど働く上で大切な知識を深めることができた。受講者の満足度が88%と高かった。 ・女性のための就職応援講座は、受講者は15人と定員の半分であったが、自分の職務経歴を振り返り、経験・スキルの棚卸しと税・年金の基礎知識という2本立てで実施した。受講者の満足度は90%と高かった。	・男女共同参画講座Ⅱは、男女が性別役割分担意識に捉われないことと協力して家事や子育て、介護などへの参画を促すきっかけになるよう講座を実施できた。 ・女性のための就職応援講座は、女性は依然として子育てや介護等、ライフステージにおける影響が大きく、男性とは違った視点での就業支援が必要であることから、女性のための就職支援を行うことを目的に実施した。 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、セクシュアルハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど、労働に関わる基礎的な知識を身につけることを目的に実施した。	【課題・懸案事項】 ・男女共同参画講座Ⅱは、土曜日に開催したが参加が少なく、募集定員に到達できなかった。「女性の活躍推進」というテーマが影響したのか男性の参加が特に少なかった。 ・女性のための就職応援講座は、子育てなどで仕事から離れた女性にどう周知伝えていくかが課題。 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、仕事帰りに受講していただけるように平日の夜間に開催したが参加が少なく、募集定員に達しなかった。 【改善策・今後の方向性】 ・男女共同参画講座Ⅱは、男性が参加しやすい内容について検討する。 ・女性のための就職応援講座は、保育園や子育てリラクソ館などに講座案内を掲出する。また、HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信していく。 ・「女性のための就活応援セミナー」を開催している千葉市経済企画課との連携も視野に講座を企画する。 ・働く人が知っておきたい基礎知識講座は、開催時期や時間のほか、広報の仕方についても検討する。	男女共同参画課				
					H29									
					H30									
					H31									
					H32									
					H33									
					未実施		-	-	-	-	-	-	経済企画課	
														H28
														H29
														H30
														H31
														H32
H33														
32103	労働者向け情報誌発行事業	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供する。	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供。	285	H28	B	「労働相談」を情報誌に掲載するほか、労働関係の情報を市HPに掲載するなど、労働者向けの情報提供が概ねできた。	性別による差を設けないことを含め、労働関係の情報提供を行った。	引き続き、職場における男女機会均等を含めた労働者向けの情報提供を行っていく。	経済企画課				
					H29									
					H30									
					H31									
					H32									
					H33									
32104	労働相談の実施〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数 220人	5,783	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	経済企画課				
					H29									
					H30									
					H31									
					H32									
					H33									

②女性の再就職等の支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	講座 ・アサーティブトレーニング講座 受講者数：26人 ・女性のための就職応援講座 受講者数：15人 ・働く女性のためのパワーアップセミナー 受講者数：7人	161	H28	B	・アサーティブトレーニング講座は、幅広い年齢層が参加し、ワークを中心に行うことで実践的に学習してもらうことができた。男性の受講者が少なかった。 ・女性のための就職応援講座は、受講者は15人と定員の半分であったが、自分の職務経歴を振り返り、経験・スキルの棚卸しと税・年金の基礎知識という2本立てで実施したので、ハローワークではできない講座ができた。受講者の満足度は90%と高かった。 ・働く女性のパワーアップセミナーは、受講者7人と定員に届かなかったが、少数でのワークショップを実施し、きめ細かく受講者に対応することができた。満足度は100%と非常に高い。	・アサーティブトレーニング講座は、自分も相手も尊重するコミュニケーションの方法であるアサーティブを実践的に学ぶことを通して、対人ストレスを軽減し、良好な人間関係を構築していくことを目的に実施した。 ・女性のための就職応援講座は、女性は依然として子育てや介護等、ライフステージにおける影響が大きく、男性とは違った視点での就業支援が必要であることから、女性のための就職支援を行うことを目的に実施した。 ・働く女性のためのパワーアップセミナーは、働く女性のキャリア形成のために、自分のコミュニケーションを見直し、リーダーシップの基礎を身につけてもらうことを目的に実施した。	【課題・懸案事項】 ・女性のための就職応援講座は、子育てなどで仕事から離れた女性にどう周知宣伝していくかが課題。 ・働く女性のためのパワーアップセミナーは、社外研修としての位置づけで参加していただけたように平日の午後開催したのが定員に達しなかった。 【改善策・今後の方向性】 ・女性のための就職応援講座は、保育園や子育てリラククス館などに講座案内を掲出する。また、HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信していく。 ・「女性のための就活応援セミナー」を開催している千葉市経済企画課との連携も視野に講座を企画する。 ・働く女性のためのパワーアップセミナーは、土曜、日曜の開催も視野に入れて講座を企画する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
32202	女性への就労支援〔新規〕	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	セミナー回数 計4回 参加人数 延べ27人 参加企業 8社	1,499	H28	B	離職した女性向けのセミナーを開催し、参加者アンケートにより、高い満足度があったとの回答が得られ、概ね目的が達成できた。	セミナーでは、再就職に向けたアドバイスを実施するなど、女性の再就職への支援を行った。	女性の再就職を支援することができるセミナーの内容を検討していく。	経済企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	講座 ・女性のための就職応援講座 受講者数：15人	52	H28	B	受講者は15人と定員の半分であったが、自分の職務経歴を振り返り、経験・スキルの棚卸しと税・年金の基礎知識という2本立てで実施した。受講者の満足度は90%と高かった。	女性は依然として子育てや介護等、ライフステージにおける影響が大きく、男性とは違った視点での就業支援が必要であることから、女性のための就職支援を行うことを目的に講座を実施した。	【課題・懸案事項】 子育てなどで仕事から離れた女性にどう周知宣伝していくかが課題。 【改善策・今後の方向性】 ・保育園や子育てリラククス館などに講座案内を掲出する。また、HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信していく。 ・「女性のための就活応援セミナー」を開催している千葉市経済企画課との連携も視野に講座を企画する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	就職者数 ふるさとハローワークいなげ574名 ふるさとハローワークみどり522名	10,735	H28	B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	経済企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	未実施	-	H28	-	-	-	-	経済企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	情報資料センターしごと情報コーナーでハローワークの求人情報(週1回更新)の閲覧や公的機関主催の就職・再就職セミナー、労働問題に関する相談機関などの情報を提供した。	-	H28	B	求人情報、職業訓練、各種セミナー、相談窓口など、就業に関するさまざまな情報提供を行った。	一人ひとりが望む働き方を支援する目的で、多様な就業形態について情報の提供を行った。	【課題・懸案事項】 しごと情報コーナーの利用者(閲覧者)が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信する。また、「女性のための就職応援講座」等の受講者にも案内し、利用促進を図る。 ・展示方法や場所の見直しを検討するなど、より多くの方の目に触れる機会が増えるよう工夫する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

③ダイバーシティの推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	イクボス同盟加盟事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」及び「イクボス同盟アワード2016」を実施。	-	H28	B	組織におけるワーク・ライフ・バランスや多様な人材活用の推進が市内で広がることを期待すると同時に、子育て家庭に優しく、働きやすい都市日本一を目指し、イクボスの更なる浸透等を図るため、市内企業・大学との連携を実施した。	ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
32302	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	-	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

①女性の起業に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	講座 ・女性のための起業準備講座 受講者数：25人	56	H28	B	起業のメリット・デメリットをわかりやすく説明し、ワークを取り入れるなど工夫した。また、実際に起業した女性の体験談もあり、起業を身近に感じていただくことができた。受講者の満足度は96%と高かった。	・起業を考えている女性を対象に、起業に必要な基礎知識、実践方法などを身に付けてもらうための機会を提供した。 ・講座修了後には個別相談(自主事業・有料)の機会を提供している。	【課題・懸案事項】 個々の方の開業に向けたステップアップ。 【改善策・今後の方向性】 講座終了後の個別相談(自主事業・有料)など、ステップアップが図れる機会を提供する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	1 コミュニティビジネス・シンポジウムの開催 市原市、四街道市、八街市、習志野市、佐倉市と連携して開催 2 ベンチャーカップCHIBAにおける「ソーシャルビジネス部門」表彰(グランプリ)1件	191	H28	B	シンポジウム、ベンチャーカップともに対象者を男女問わず募り、シンポジウムにおいては女性の参加者も一定程度あったため。	シンポジウムについては参加者の約4割が女性であった。講師や内容も性別の偏りが無いようにするなど工夫し、全体の約7割の参加者に満足していただけた。	今後も、継続して男女問わず、参加者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
33103	資金調達支援 〔新規〕	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	1 チャレンジ資金 99件 2 トライアル支援資金 2件	682,390	H28	B	男女問わず適切なサービスの提供を行い、女性起業家の利用も一定程度あったため。	本事業については、利用要件に性別は定めていないため、利用者に対しては男女の区別なく適切なサービスの提供を行った。	より女性にも利用しやすい制度となるようにサービス提供を行っていく。	産業支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
33104	スタートアップ支援 〔新規〕	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	1 起業家研修(千葉市産業振興財団)2回 2 経営力強化講座(千葉市産業振興財団)1回	3,962	H28	B	講座等年2回実施の目標に対して、年3回実施し、女性の受講参加も一定程度あったため。	女性受講者に、創業のノウハウのポイントを分かりやすく講義を行ったほか、先輩女性起業家による事例発表や女性起業家向けセミナーの情報を提供する等、きめ細やかな対応に努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
33105	インキュベーター施設の管理運営	インキュベーター施設において、専任のコーディネーターによる、将来的なビジネスプランを有する創業者を支援する。	1 ビジネス支援センター(ビジネスインキュ施設14室、ブレインキュ4ブース) 2 富士見ビジネスインキュベーター施設 8室 3 富士見商業インキュベーター施設 6室 4 中央分館 30席	19,710	H28	B	男女問わず、利用者に対し適切にサービスの提供が行えた。	インキュベーター施設の管理運営を通して、女性創業者に対しても支援を行っており、コーディネーターによるマーケティングや資金調達等経営全般の相談に応じるとともに、女性起業家向けセミナーの情報提供にも努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター(6人)、専門相談員(3人)、弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援 相談件数 1,595件	32,589	H28	B	女性起業家に対しても、男性同様に経営課題や法律問題について、コーディネーター・専門相談員・弁護士等による相談を行い、課題解決や経営の円滑化を支援できた。	女性の相談者も多かったが、区別することなく、総合的な支援ができた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、相談者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家が登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	・5～6月研修実施(研修期間4日) ・研修参加者25名(93人・日)	80	H28	B	事業実施に伴い、女性の研修参加者増加していることから、効果は上がっている。	研修における農家体験で、女性が参加しやすい研修内容に配慮した。	女性が農業に関心を持てるよう、研修PRなどを工夫していく。	農業経営支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	・家族経営協定締結数 3件 ・女性認定農業者増加数 2人	33	H28	B	家族経営協定の締結数及び女性認定農業者数が順調に増加しているため。	家族経営協定の締結を機に、女性農業者に認定農業者制度を普及している。	【課題・懸案事項】 女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】 女性農業者や後継者が経営参画できるように家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農業経営支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
33203	農業の担い手育成【新規】	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	1年目 基礎研修(3か月) 2年目 農家研修(12か月) 3年目 実地研修(12か月)を実施し、新規就農を促進 ・1年生 4人 ・2年生 1人 ・3年生 4人(内1名女性)	739	H28	B	女性の新規就農希望者が少ない中で、女性研修生が参加しているため、一定の効果はあった。	女性が参加しやすい研修環境の整備、運営に配慮した。	【課題・懸案事項】 研修希望の女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】 研修について広くPRを行い、性別を問わず認知度を高める。	農業経営支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
33204	農業の6次産業化の推進【新規】	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	6次産業化を目指す女性農業者に対し、関係機関と連携をとり相談業務を行った。	0	H28	D	6次産業化の取り組み計画を持つ農業者に対し相談及び支援に取り組んだが、スキルや資金等の課題により、計画を大きく見直すこととした。	6次産業化を進め、その担い手として女性が活躍できる場を増やすため、意欲的に取り組む農業者の相談に応じ、適宜情報提供を行った。	計画実現のため、必要な要件を明確にし、取得できるよう関係機関と連携し、継続支援する。	農政課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

③その他の分野における女性の参画

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33301	科学教育の推進 〔新規〕	科学・技術を身近に感じることが出来る環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実する。	・探究支援コース…11名 自由研究の実践とまとめ方に関する講座の実施 ・市立千葉SSHコース…15名 物理・科学・生物・地学各1時間ずつ市立千葉で授業を受ける。他、科学関連施設見学 ・千葉大連携コース…18名 化学・物理・生物・数学の専門分野の講義を実施 ・生命・医療系コース…16名 医療・獣医に係る講座実施	579	H28	B	講座全般に受講生の興味関心にそった講座を実施することが出来た。特に個人・学校では見学できない施設や講師との出会いを実施でき、一定の効果を得ることが出来た。	・科学を敬遠しがちな生徒にも興味を持つような講座内容を工夫したほか、性別による固定的な職業観が解消される配慮を行った。(例：男女がともに楽しく受講している様子を募集要項に掲載、グループ活動において、男女がともに科学について気軽に話し合いができる機会を設けた、科学の分野で活躍する女性を講師として招いた) ・受講番号等は男女分けることなく不規則な番号とした。	平成28年度・29年度と2年間を振り返ると、男女比が3:1となっており、まだまだ、男子比率が高い。ここ最近、「リケジョ」という言葉が生まれたが、今後とも男子・女子関係なく科学に興味・関心が高い中高生を育てていきたい。	生涯学習振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
33302	キャリア教育の推進 〔新規〕 〔基本目標I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	キャリア教育推進連携会議を3回開催し、本市のキャリア教育の基本方針である「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」を策定した。	169	H28	B	キャリア教育推進連携会議を3回開催した。その成果として、本市のキャリア教育の基本方針である「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」が完成した。	会議の議題や基本方針を検討する際に以下の点に留意した。 ・能力を發揮しつつ、主体的に働き方・生き方を選択できるよう、若い時期から結婚、妊娠、出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で自らの人生設計の考える学習機会 ・キャリアデザインを早期に描き、仕事と家庭の両立ができる社会づくり	キャリア教育推進連携会議は、学校におけるキャリア教育担当教員、大学・企業・産業界関係者等により構成したが、委員16人中女性は2人であったため、男女共同参画の観点から、今後、再考する必要がある。	教育指導課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
		ちばっ子商人育成スクール ・西千葉子ども起業塾 56名参加 ・中学生のための起業体験講座 14名参加 ・幕張新都心ビジネススクール 14名参加 ・夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー 998名参加 (事業No. 11206として実施)	旧ガイドブックの構成を見直し、学校の課題や現状からその学校独自のキャリア教育グランドデザインを作成する道筋を明らかにし、年間指導計画についても、作成する方法を示唆することができた。グランドデザイン、年間指導計画ともに数事例を作成した。	0	H28	B	千葉市内の小中学校におけるキャリア教育の理解を深め、その推進を図ることをめざして、千葉市独自の「キャリア教育ガイドブック」の作成を進めた。中教審等におけるキャリア教育に関する内容を研究協力員とともに読み解き、さらに講師の指導を受け、グランドデザインと年間指導計画の事例を作成することができた。これにより、授業実践を行い、具体的な指導事例を示すことができた。	研究協力員は、千葉市の小中学校の教員男女混合8名によって構成した。会議においては、様々な意見を交換し、活発に協議を行った。また、「キャリア教育ガイドブック」作成や授業実践においても、男女平等教育や男女の機会均等、男性の家事・育児への参画促進等を意識しながら研究を進めた。	「キャリア教育ガイドブック」において、グランドデザイン例や年間指導計画例を示し、校内研修の在り方を示唆することができた。今後は、各小中学校の実態に合わせ、児童生徒の発達段階に応じた各教科等における具体的な授業実践を積み重ねていく。そして、「キャリア教育ガイドブック」を教職員一人一人が活用し、キャリア教育の取組を充実させていく。	教育センター
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
		様々な分野での女性参画を含め、個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	-	-	H28	B	様々な分野での女性参画を含め、個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	女性の参画の観点を意識して、プログラム作成に取り組む。	経済企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度に策定した「特定事業主行動計画」（平成27～31年度）の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。	・孫の看護のための休暇（イクジイ）休暇を新設 ・家族の職場訪問の実施 ・イクメンランチミーティングの実施 ・子育て応援タイムズの発行 ・管理職のイクボス宣言の実施 ・イクボス異業種交流会に参加 ・優秀なイクボスを表彰	1	H28	A	イクボス宣言の実施、イクボス異業種交流会への参加、優秀なイクボスの表彰は平成28年度に初めて実施し、庁内にイクボスの存在を広く周知できた。	・家族の職場訪問を開催し、子どもや配偶者に参加してもらうことで、男性職員も女性職員も職場でも家庭でも大切な存在であることを認識してもらおう。 ・イクメンミーティングのトークテーマで男性職員の育児休業取得について取り上げることで、仕事と家庭生活の両立について考える機会を設けた。	平成28年度における職員の育児休業取得率は、女性が99.4%に対し男性は10.3%と大幅に低くなっており、男性の家庭、特に育児への関わりが少ない状況が見られた。今後、男性の育児休業取得率向上に取り組んでいく。	給与課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
41102	市職員の多様な働き方の促進〔新規〕	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	・介護休暇の分割取得の導入(H29.4.1～) ・介護時間の新設(H29.4.1～)	-	H28	B	高齢化社会に伴う仕事と介護の両立というニーズに対し、制度を構築することができた。	仕事と家庭生活の両立を支援する目的で制度を策定した。	制度を構築するだけでなく、制度を活用しやすい環境を整備することが今後の課題である。	給与課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
		41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：41人	148	H28	B	・イクメン出張講座はタオルや新聞紙など身の回りにあるものを使った遊びを行い、子どもとの上手な関わり方を考えるきっかけとなった。受講者の満足度は100%で非常に高かった。 ・女性のための子育て講座は「思春期」「イヤイヤ期」の子どもだからこそじっくり向き合うことの重要性を伝えることができた。また、講座Ⅰの満足度は94%、Ⅱの満足度は88%が高かった。	女性の育児支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。	【課題・懸案事項】イクメン出張講座では仕事を持つ男性（父親）の参加を募ることが難しい。 【改善策・今後の方向性】イクメン出張講座では、日程について保育園と十分協議を行い実施する。また、他の子ども向けイベントと重ならないように配慮する。 ・女性のための子育て講座では、働く女性（母親）も参加しやすい土曜、日曜について開催を検討する。	男女共同参画課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					
41104	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組を積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数 4件（延べ79件）	0	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が4件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組を促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：41人	148	H28	-	-	-	-	経済企画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：41人	148	H28	B	・イクメン出張講座はタオルや新聞紙など身の回りにあるものを使った遊びを行い、子どもとの上手な関わり方を考えるきっかけとなった。受講者の満足度は100%で非常に高かった。 ・女性のための子育て講座は「思春期」「イヤイヤ期」の子どもだからこそじっくり向き合うことの重要性を伝えることができた。また、講座Ⅰの満足度は94%、Ⅱの満足度は88%が高かった。	女性の子育て支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。	【課題・懸案事項】イクメン出張講座では仕事を持つ男性(父親)の参加を募ることが難しい。 【改善策・今後の方向性】イクメン出張講座では、日程について保育園と十分協議を行い実施する。 ・女性のための子育て講座では、働く女性(母親)も参加しやすい土曜、日曜について開催を検討する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
41202	多様な保育需要への対応 〔新規〕	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	一時預かり 新規3園実施 計37園 休日保育 新規1園実施	一時預かり 137,918 休日保育 36,088(休日保育加算)	H28	B	一時的、休日に子どもを預け安心して働ける環境を整備したことで、ワークライフバランスの推進に寄与することができた。	多様な保育ニーズの適切な把握に努めるとともに、対応できる事業所を段階的に増やすことで、ワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	施設数が需要に追いついていないため、今後も拡充が必要である。	幼保運営課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
41203	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備 〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	待機児童の解消に向けて、幼稚園に対する認定こども園への移行支援、認可外保育施設の認可保育所への移行支援、小規模保育事業の整備、認可保育所の新設や、既存施設の有効活用による保育所整備(定員変更・分園設置)などの整備を実施。 51か所1,025人増	294,429	H28	C	28年度の整備計画数(1,113人分の受け皿確保)はおおむね達成したが、29年4月に2年連続で待機児童が発生してしまったことから、更なる取り組みが必要	仕事と子育ての両立支援を促進した。	29年4月に「待機児童解消に向けた緊急アクションプラン」を策定し、29年度当初計画から更に整備量を上積みするとともに、保育士確保のための処遇改善等も実施することとした。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	・新規整備 6か所(高学年用子どもルーム+本町小+稲浜小) ・増設 4か所 ・施設改善 1か所	2,277,738	H28	A	整備計画に対して、実績が大幅に上回ったため。	子育て支援として、母子世帯だけでなく父子世帯も優先的に利用できるよう配慮した。	今後も必要に応じて子どもルームの整備・運営方法の見直しを図り、改善に努めていく。	健全育成課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
41205	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	・会員数 5,501人 ・活動件数 12,170件	No.42204に含まれる。	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	円滑な相互援助活動の実施のために事前打合せ(土日対応)を実施したほか、アドバイザーによる依頼内容の把握・調整等を適切に行った。	依頼会員数に対し提供会員が少ないため、新たな提供会員の確保が必要。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
41206	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	病児・病後児の預かりを実施 ・実施施設 8か所 ・利用者数 5,906人	119,825	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	子どもが病気の際に自宅や保育所等での保育が困難な場合における保育需要に対応し、保護者の子育てと就労の両立支援を行った。	医師の高齢化が進み、新規に小児科を開業する医師が減っている中、新規開設希望施設の確保が必要。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人 ・男性のための料理講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 受講者数：49人	49	H28	B	・イクメン出張講座は、タオルや新聞紙など身の回りにあるものを使った遊びを行い、子どもとの上手な関わり方を考えるきっかけとなった。受講者の満足度は100%で非常に高かった。 ・男性のための料理講座は、定員を超える応募があった。講師陣の丁寧な指導により、料理の仕方を基本からしっかりと身につけることができた。 ・イクメン出張講座、男性料理講座Ⅰ・Ⅲは満足度が100%と非常に高かった。	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。	【課題・懸案事項】イクメン出張講座では仕事を所持男性(父親)の参加を募ることが難しい。 【改善策・今後の方向性】イクメン出張講座では、日程について保育園と十分協議を行い実施する。また、他の子ども向けイベントと重ならないように配慮する。	男女共同参画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数 263回	No.42204に含まれる。	H28	B	父親が主体的に育児にかかわることができるよう取り組んだ。	父親の来館を促すため、開催日や開催内容について工夫・検討を行った(土曜日の開催や、身体を動かすイベント、工作の実施等)	父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
42103	男性の子育て支援[新規]	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	開催回数 15回 妊婦 365人 パートナー 363人	1,508	H28	B	父親の育児参画を促進し、安心して出産育児ができるようになることを目的として計画どおりの回数開催でき、終了アンケートからは概ね好評であった。	夫婦での参加を促し、男性の育児参画に対する意識を高めるようにした。	H26年度までの参加数は右肩上がりだが、H27年度からH28年度にかけて減少している。今後の参加者数の経過を追い、費用対効果に注意しながら事業を実施する。	健康支援課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
				中小企業に勤務する男性の育児休業取得促進のため奨励金を支給。 ・支給件数 2件		500	H28	B	父親が積極的に育児に関わることで、男女ともに仕事と家庭生活のより良いバランスを取れるよう取り組んだ。	男性の育児休業取得を促すため、夫婦で参加する講座などで、男性が主体的に育児に関わる重要性や奨励金制度を説明し、意識啓発に努めた。	人手不足等により男性の育児休業取得状況は、女性に比べ圧倒的に少ない。	幼保支援課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					
		講座 ・イクメン出張講座 受講者数：12人		148	H28	B	タオルや新聞紙など身の回りにあるものを使った遊びを行い、子どもとの上手な関わり方を考えるきっかけとなった。受講者の満足度は100%で非常に高かった。	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。	【課題・懸案事項】仕事を所持男性(父親)の参加を募ることが難しい。 【改善策・今後の方向性】日程について保育園と十分協議を行い実施する。また、他の子ども向けイベントと重ならないように配慮する。	男女共同参画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
42104	介護に関する実技の習得	介護に関する知識や技術を習得するための講座等を開催する。	講座 ・男性のための介護講座 受講者数：16人	32	H28	B	受講者は定員の半分程度であったが、講義及び実践は非常に有意義なものであり、介護について必要なことを十分に受講生に伝えることができた。受講者の満足度は85%と高かった。	仕事と介護の両立を図るため、男女がともに支え合う介護の大切さを伝えるとともに、介護の不安や悩みの解消に繋がるよう講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】土曜日に開催したが40代、50代の参加が少なく、募集定員に到達できなかった。 【改善策・今後の方向性】対象となる男性が参加しやすい内容と実施回数を設定することが必要。	男女共同参画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
				家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施。 ・家族介護者研修 7回開催 75人 ・電話相談 237件 ・訪問レッスン 58件(事業No. 55303と一体的に実施)		6,264	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					

②子育てに関する相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に非常勤嘱託職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	・家庭相談員による相談業務の実施 ・家庭相談員の研修会への参加	14,927	H28	B	家庭生活を営む上で問題となる子育てへの不安等を、当事業への相談により、解消させることで、男女ともに担う家庭生活づくりを推進したため。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 特になし。 【改善策・今後の方向性】 特になし。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数 161回 参加延べ人数 269人	1,546	H28	B	育児不安を抱える保護者に対し、心理士による相談を実施することにより、育児不安の軽減が図れた。また、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42203	子育て支援総合コーディネート事業→利用者支援事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を利用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数(子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む) 2,424件	No.42204に含まれる。	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親・母親にかかわらず相談者の気持ちに寄り添い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、助言・情報提供等を行った。	支援内容充実のため、当事者の個別のニーズを把握した、寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	・実施施設 20か所 ・利用者数 277,726人	210,035	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親が気軽に来館できるよう環境作りや企画の実施等に努めた。	就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスを利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42205	子育て支援コンシェルジュ[新規]	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	・相談件数 12,095件(6区)	15,568	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズや状況に適した保育サービスを利用できるよう必要な情報の提供、助言等を行った。また、市内の地域子育て支援拠点施設での出張相談についても積極的に実施した。	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー(臨床心理士有資格者)は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	・子育てサポーター委嘱 36人 ・家庭教育アドバイザー委嘱 6人 ・「子育てママのおしゃべりタイム」他相談、社会教育活動の実施(各公民館) 開催日数141日 ・子育てサポータースキルアップ講座 開催回数2回	984	H28	B	定例開催の事業として市民に好評であり、相談活動だけでなく市民同士の交流の場としても機能した。会場や開催回数など改善できる点はあるためB評価。	育児相談などを通じ、男女がともに家庭教育に参画し、より良い子育て環境を整備することを目的として事業を実施した。	平日の午前中開催ということが最大の要因ではあるが、子育てママのおしゃべりタイムという名称も、男性を参加しにくい環境にしているという声もある。 男性参加者がいないわけではなく、定例開催の事業として定着しているため名称変更は慎重に検討したい。	生涯学習振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数3,076件	12,371	H28	B	保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行ったことで、育児不安や育児ストレスの軽減が図れた。	子育て支援として、母親だけでなく父親への訪問も実施した。	虐待リスクの高い、複雑・重度な問題を抱える家庭が増えているため、所要時間の増加により、現員では十分な支援を行うことが困難になってきている。そのため、養育支援訪問員の増員を要している。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
42208	保育所(園)地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	公立保育所等59カ所、民間保育園等133カ所、計192カ所で実施した。	1,790	H28	-	当事業は多様化する保育需要に対応するとともに、保育所(園)等の有する専門的機能を地域住民のために実施し、地域に開かれた保育所(園)づくり及び児童の福祉の向上を図ることを目的としている。一部父親が参加し、子育ての参画を促す企画を行う園もあるが、基本的に平日に行うため測定が困難である。	一部、土曜日実施の取り組みには父親と母親、また地域住民を取り込み実施されたものもあった。夏祭り(縁日ごっこ)、運動会、施設的环境整備など、父親が主体となって取り組める内容を盛り込み、参加意欲を高めたり子育ての参画の実感、また充実感や満足感を味わえるような取り組みもあった。	・感染症の流行時期を考慮しながら活動している。 ・子育て家庭が少ない地域では参加者が減少傾向にある。 ・95%近くが平日に行っているため、父親の参加は無い。土曜日に行う企画・立案が必要であるが、内容の熟考や職員の勤務形態等が課題である。	幼保運営課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施	-	H28	—	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	市民自治推進課	
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
			未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
			未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
			未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	稲毛区役所地域振興課
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
			未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	若葉区役所地域振興課
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
			未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	緑区役所地域振興課
					H29							
					H30							
H31												
H32												
未実施	-	H28	—	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	美浜区役所地域振興課			
		H29										
		H30										
		H31										
		H32										
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	-	依然として、地域活動団体における女性の役員は少なく、意思決定過程への参画が促進されていない現状があり、課題が残った。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課			
		H29										
		H30										
		H31										
		H32										
H33												

②地域住民の交流促進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	10月16日(日) 中央公園・栄町ロードステージ・きぼーるにおける地域団体やグループを中心としたステージと各種出店等。 近接商店街によるイベントも同時開催 参加者数 120,000人	3,288	H28	B	参加者、運営側ともに、男女の区別なく楽しむことができたイベントとなった。	・企画、立案に際し、男女双方の意見を取り入れることに努めた。 ・企画、立案に携わる職員を男女に関わりなく配慮した。	【課題・懸案事項】 これまで以上に幅広い世代に楽しんでもらえるイベントとなるよう、出店や出演(ステージ)の内容を見直すとともに、新たな企画・立案を検討する必要がある。 【改善策・今後の方向性】 今後も引き続き、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の区民が参加でき、中央区民による手づくりの中心市街地の特色を活かした「中央区ふるさとまつり」を開催する。	中央区役所地域振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
			<花見川区> 区民まつり 10月23日開催 参加者数 約53,500人	3,658	H28	B	男女が協力して企画・運営を支えることにより、多くの区民が楽しめるイベントとなり、地域交流の活性化を促進した。	企画立案に際し、男女双方の意見を聞き、取り入れた。	-	花見川区役所地域振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
			10/16開催 来場者数 延べ52,000人	3,894	H28	B	企画・実施するにあたり、男女双方の意見を取り入れることによって、計画人数以上の来場があり、地域活性化を促進することができた。	実行委員長は女性が務め、企画・実施する際は男女双方の意見を聞き取り入れるよう配慮した。	イベントや出店者を充実させ、学生や親子連れなどの若年層をはじめ、多くの方が気軽に参加できる内容にする。	稲毛区役所地域振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
			<若葉区> 平成28年11月6日(日) 第24回若葉区民まつり開催 参加者約:18,000人	3,000	H28	B	委員の構成比率は女性の方が男性に比べ低い、男女共にそれぞれの分野の知識や技術を活かし参加できた。実行委員が協力して企画・立案・運営を行うことで、多くの区民が楽しめるイベントとなり、地域交流の活性化を促進した。	企画、立案・運営に際し、男女双方の実行委員から意見を聞き、運営に反映できるよう努めた。	特になし	若葉区役所地域振興課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
緑豊かな「昭和の森」の広大な「太陽の広場」を舞台に、区民の郷土意識や連帯感の醸成を目的とし、ステージ、模擬店、フリーマーケット、子どもコーナー・スポレクコーナーを展開。ステージでは区内の郷土芸能団体や千葉ロッテマリーンズなど総勢21組が出演。	3,404	H28	B	実行委員会の女性の割合は男性に比べて低かったが、事業の企画・実施に当たっては、男女双方に隔たりがなく積極的に業務に携わり、地域住民の交流を促進することができた。	実行委員会の役員や部長、副部長等について、女性の委員にも担ってもらった。	まつりの実行委員は年度ごとに入れ替わりがあるため、来年度以降も女性の委員が役員、部長等に就任できるように働きかけていきたい。	緑区役所地域振興課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
		H33								
開催日時 10月2日(日) 午前9時20分～午後3時40分 開催場所 稲毛海浜公園 来場者数 68,000人	2,536	H28	A	事業の企画立案、実施に参画したため。	企画立案に際し、男女双方の意見を聞くことに努めた。	開催場所である稲毛海浜公園が、リニューアル整備事業に着手することから、事業者、実行委員と協議の上、必要に応じて、開催事業の内容の見直し等を行っていく。	美浜区役所地域振興課			
		H29								
		H30								
		H31								
		H32								
		H33								
43202	コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり(各サークルの展示会、発表会等)を開催する。	-	H28	B	性別を問わず参加できるプログラムとすることで、地域のコミュニティづくりの場を提供することができた。	コミュニティまつりの企画立案時から、男女双方の意見を取り入れるよう努めた。	【課題・懸案事項】 コミュニティまつり実行委員会の構成メンバーが固定化し、新しい意見が出されにくい傾向がある。 【改善策・今後の方向性】 これまで実行委員会に参加しなかった利用者にも参加を促していく。	市民総務課 (各コミュニティセンター)	
				H29						
				H30						
				H31						
				H32						
				H33						

③地域活動への市民参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
43301	やってみようよまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	・出前講座 3回 ・アドバイザー派遣 18回 ・活動支援 2回 ・公開講座 1回	614	H28	B	計画の意思決定に対し、男女偏ることなく発言する機会を設けることで、まちづくりの調整や意見交換が行えた。	事業を実施した際に、質問や意見について、双方の意見が聞ける機会を設けた。	【今後の方向性】 今後の事業においては、まちづくりを行う上で男性・女性両目線の大切さについてPR出来るように検討する。	都市計画課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	①地域活性化支援事業 ・助成団体数 14団体 ・フォローアップ研修 (H29. 1. 12実施) ②地域リーダー研修 ・第一回 (H28. 6. 4実施) ・第二回 (H29. 3. 5実施)	①2,570 ②70	H28	B	地域課題解決や地域の活性化、地域を担うリーダーの育成に資する支援を行うことができた。	男性、女性双方を対象として事業を実施した。	【課題・懸案事項】 地域活性化支援事業については、一定数の申し込みがあったが、当初予算に対して残額が発生した。 【改善策・今後の方向性】 これまで以上に多くの団体に対し支援を行えるよう、当該補助事業の効果的なPR方法等について検討を行う、	中央区役所地域振興課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
		43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	1 活動資金の助成団体数：16団体 2 フォローアップ研修の実施回数：年4回	3,029	H28	B	活動資金の助成期間が終了した団体を主な対象としている「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体の活動を継続することに寄与した。	活動資金の助成を通して、地域課題の解決等に積極的に取り組む団体を支援するとともに、フォローアップ研修により、地域で活動する男性・女性リーダーの育成に努めた。	【課題・懸案事項】 「フォローアップ研修」をより充実させる必要がある。 【改善策・今後の方向性】 活動資金の助成期間が終了した団体が少しでも自立した活動を継続できるよう量(研修の実施回数)より質の向上(研修内容の充実)に努める。	緑区役所地域振興課
							H29					
							H30					
							H31					
							H32					
							H33					
43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	①地域づくり活動支援事業 助成団体 5団体 ②地域拠点支援 助成団体 2団体(継続) ③フォローアップ研修の実施 1回	3,098	H28	B	要領や審査シートに則り、適正かつ公正に審査を行っている。昨年度のフォローアップ研修については、「チラシ作成講座～思わず手に入るチラシの作り方」として、横浜市、座間市等で実績のあるNPO法人から講師を招き実施した。	審査を行う上で外部アドバイザーを依頼しているが、美浜区の地域の実情や諸問題に対して、深い見識を持つ人として、地区連協会長(男性)1名、民児協の会長(女性)1名を選出し、男女両方からの意見を取り入れるようにしている。	地域拠点支援については、H29年度は新規申請団体が0であったことから、今後支援の在り方について検討が必要である。 H30年度からはスケジュールを前倒し、4月から補助対象とする。	美浜区役所地域振興課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	市社会福祉協議会へ補助	8,118	H28	B	・約8割の地区部会において、子育てサロンを実施し、地域における子育て支援について一定の効果を挙げることができた。 ・ボランティアコーディネーターについては、各種ニーズに対し、コーディネート業務を行うことにより、「子育て支援」について一定の効果を挙げることができた。	地区部会が実施するサロン活動や支え合い活動、ボランティアセンターが行うボランティア支援の取組み等を通じて、市民の地域福祉活動への男女を問わない参画が促進されるよう、積極的な呼びかけ・支援を行った。	・子育てサロン未実施の地区部会に対して、隣接する実施地区部会との連携を図ったり、子育て支援グループを紹介する等、実施のための援助を行う。 ・子育て支援に関するニーズが多く寄せられるよう、ボランティアセンターの認知度を高める広報活動をより積極的に行う。	地域福祉課		
					H29							
					H30							
					H31							
					H32							
					H33							

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等				
43304	地域活動団体における女性役員の就任促進 〔新規〕 〔基本目標IV-3-①の再掲〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性割合：26.61%	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	市民自治推進課		
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	稲毛区役所地域振興課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	若葉区役所地域振興課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	緑区役所地域振興課
					H29								
					H30								
H31													
H32													
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を要するため、自治会役員に占める女性の割合の把握には努めているものの、女性のみに対する役員の就任促進は行っていない。	美浜区役所地域振興課			
		H29											
		H30											
		H31											
		H32											
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	依然として、地域活動団体における女性の役員は少なく、意思決定過程への参画が促進されていない現状があり、課題が残った。	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	-	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴えかけていくことが必要である。	男女共同参画課			
		H29											
		H30											
		H31											
		H32											
H33													

施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立 〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	「男女共同参画の視点を取り入れる部会」の開催 ・内容 ①熊本地震への対応について ②男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動について	104	H28	B	議題内容について、各部会委員による活動内容を効果的に情報共有できた。	男女が共に地域防災活動に参画できるよう、女性の役員が多い避難所運営委員会及び町内自治会から聞きとりを行い、取り組み事例等、部会で情報提供した。	【課題・懸案事項】 部会からの意見をどのように施策に反映するのか。 【今後の方向性】 女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き部会を開催するとともに、部会からの意見の反映方法を検討する。	危機管理課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
44102	自主防災組織の結成率向上 〔新規〕	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	新規設置数：12組織	1,172	H28	C	市政出前講座で自主防災組織結成の説明とともに男女共同参画について呼びかけを実施したり、自主防災組織未結成の自治会等に対し、結成促進のため結成依頼文書の送付を行ったが、12組織(計画では30組織：40%)のみ結成となった。	自主防災組織の結成率向上にあたり、出前講座で女性参画の重要性・必要性について啓発を行った。	【課題・懸案事項】 単身世帯の増加や高齢化等により役員のなり手がいないことなどが考えられる。 【改善策・今後の方向性】 引き続き未結成自治会やマンション管理組合へ組織結成の必要性やメリットの周知を図る。	防災対策課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
44103	避難所運営委員会の支援 〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	・避難所運営委員会研修会 【日時】 ①H28年6月26日(日) ②H28年7月2日(土) ※2日間とも同内容。 【内容】 講義(市の防災対策、避難所運営委員会の平常時における活動など)及びHUG(避難所運営ゲーム)	699	H28	C	日頃から啓発するとともに、避難所運営委員会研修会において女性の参加を促した結果、避難所運営委員会の女性委員率は上昇したが、目標(女性割合3割)には及ばなかった。	避難所運営には女性の視点が重要であり、女性の参加が必要であることを啓発した。	【課題・懸案事項】 ・まだ避難所運営委員会が設立されていない避難所がある。 ・避難所運営委員会の中心となる町内自治会の役員等に、女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・避難所運営委員会設立準備会議を積極的に開催し、全避難所での委員会設立を目指す。 ・設立済みの委員会については、引き続き研修会等で女性委員が増えるよう啓発する。	防災対策課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
44104	防災リーダーの育成 〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	・6回実施(修了者159人、内、女性36人)	444	H28	C	講座の開催回数は計画通り実施したものの、各回40人、計240人の定員に対し講座修了者が159人(約66%)であったことから、受講者数の増加を図る必要がある。	防災対策には災害弱者と呼ばれる高齢者、女性、乳幼児など様々な視点が必要であることから、過去に受講者として多い自治会・自主防災組織の長(主に男性高齢者)以外に、女性や若者の参加を呼びかけた。また、育児中の方も参加しやすくするため、6回のうち1回を男女共同参画センターと共催し、託児所を設けて実施した。	【課題・懸案事項】 ・近年、受講者(修了者)の減少がうかがえる。 ・受講者の多くは60歳以上の男性(主に町内自治会や自主防災組織の代表者)であり、女性や若い方(乳幼児の親)の受講者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すと同時に、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。	防災対策課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
	44104	防災リーダーの育成 〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	講座 ・女性のための防災ライセンス講座(防災対策課と共催) 受講者数：14人 ・防災ワークショップ 受講者数：33人	155	H28	B	・女性のための防災ライセンス講座は千葉市防災対策課と共催で実施。男女共同参画の視点や要配慮者の視点を取り入れた防災対策等について学ぶ講座を実施した。受講者が定員の3分の1程度であったが、講座の満足度は100%と非常に高かった。 ・防災ワークショップでは避難所でのよりよい対応について活発な意見交換が行われ、受講者同士で意見の共有が図られた。受講者の満足度は87%と高かった。	固定的性別役割分担意識に基づく日常的な慣行が変わらないと、災害時に男女共同参画の視点を反映した対応をとることができないため、普段から男女が共に参画して災害に備える必要性を特に訴えた。	【課題・懸案事項】 ・女性のための防災ライセンス講座は土曜日に開催したが、応募が少ない。 ・防災意識の低い市民に対してどう周知宣伝していくかが課題。 【改善策・今後の方向性】 ・女性のための防災ライセンス講座は、対象を女性に絞ってきたが、男性も受講可能として集客を図る。また、平日の開催も検討する。 ・託児付きの講座であることを積極的にPRして女性の参加を促す。	男女共同参画課
						H29					
						H30					
						H31					
						H32					
						H33					

施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数：9,936件 ※No.176「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	-	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	個々の状況に合わせて、生活基盤を確立させるための就業や家庭と仕事の両立等に関するアドバイスをすることにより、母子・父子世帯の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 修学資金の貸付を行ったひとり親家庭の子が、学校を卒業する前に退学してしまう事案があった。 【改善策・今後の方向性】 相談時の聴き取りを充実させ、福祉資金貸付の目的を達成できるよう努める。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
45102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がつくれない方のために電話相談を実施する。	電話相談 平日246日 休日67日 養育費や面会交流などの電話相談(月4回) 生活支援講習会(年4回)	3,379	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせてきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 特になし。 【改善策・今後の方向性】 特になし。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。 就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	・就業相談件数1,206件 ・就業支援講習会2回(パソコン)	11,439	H28	B	就業相談や就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	・ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせてきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。 ・就業支援講習会のテーマについて、母子・父子世帯ともに就職に役立つ技能習得を支援するものにした。	【課題・懸案事項】 介護職員初任者研修について、託児サービスを提供可能な事業者が見つからず、実施を断念した。 【改善策・今後の方向性】 パソコン講習会に加えて、別の講習会の実施を検討する。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	延べ支給人数 74,472件	205,252	H28	A	ひとり親家庭への経済支援として効果があった。	医療費の助成を通して、母子・父子世帯の経済的な安定を図るとともに、自立の促進を図るため、家庭と仕事の両立や資格取得に役立つ情報を適宜提供した。	【課題・懸案事項】 対象者から現物給付への制度変更を求められており、市としても実施の必要性を認識している。 【改善策・今後の方向性】 県下一斉での実施が必要とされるため、千葉県に働きかけを行う。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	・自立支援教育訓練給付金 3人 ・高等職業訓練促進給付金 40人 ・高等職業訓練修了支援給付金 10人	38,706	H28	A	就職に有利な資格取得を目指す際に給付金を支給するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	就職に有利な資格取得に係る経済的支援をすることで、母子・父子世帯の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 特になし。 【改善策・今後の方向性】 特になし。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う(ショートステイ)。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる(トワイライトステイ)。	ショートステイ 児童福祉施設等5か所実施 ・利用延べ日数 483日 トワイライトステイ 児童福祉施設等4か所実施 ・利用延べ日数 804日	4,073	H28	B	当事業の実施により、ひとり親家庭等にかかるワークライフバランス向上の支援ができたため。	ひとり親家庭については、利用料の減免により、制度の利用をしやすくすることで、ひとり親家庭等のワークライフバランスの向上を図った。	【課題・懸案事項】 実施施設の受入枠の余裕が少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、受入れが少なくなっている。 【改善策・今後の方向性】 施設への指導等により、受入枠を増やす。	こども家庭支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

② 貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45201	生活困窮者自立支援の促進 〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	生活自立・仕事相談センター ・実相談人数945人 ・延べ相談人数8,335人 学習支援事業 ・延べ開催回数456回 ・延べ参加者数4,961人 自立・就労サポートセンター ・相談件数3,837件 ・支援者数1,204人 ・就労者数799人	自立相談支援事業 48,675 学習支援 7,918 自立・就労サポートセンター 189	H28	B	・生活自立・仕事相談センターにおいて生活困窮者に寄り添った包括的な支援を実施することで、ひとり親家庭等で生活困難な状況にある家庭が経済的に自立する等、安心して暮らすことができる環境づくりに貢献することができた。 ・困窮世帯の子どもに対して、学習支援を行うことで、高校進学を支援し、子どもの貧困問題解消に貢献することができた。	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人に寄り添い、包括的かつ継続的な支援を行った。また、相談支援員の男女比が同程度になるように配慮するとともに、支援にあたっては、相談支援員による定期的な会議を行う等、男女双方の視点を取り入れる工夫を行った。	【課題・懸案事項】 生活自立・仕事相談センターにおける10万人当たりの新規相談件数が8.2件（国が示す目安値は22件）に留まる等、支援を必要とするが相談に至っていない者に対する支援の在り方が課題として残った。 【改善策・今後の方向性】 関係課や関係機関とより一層の連携を図る。また、情報提供による待ちの支援だけでなく、支援機関自らがアプローチする方法等についても検討する。	保護課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

③ 子ども・若者の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45301	子ども・若者総合相談センターの運営 〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターLink」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	・相談状況 電話相談：492件 来所相談：75件 訪問相談：0件 同行支援：0件 ・相談者の状況 本人：208件 母親：200件 父親：26件 教員：34件 等 ・相談対象者の男女比 男性：329件 女性：229件 不明：9件	327	H28	B	ひきこもり地域支援センターが平成28年度から設立され、相談数が減少したため。	相談者の性別や内容により、対応する相談員の性別を検討して相談にあたった。	相談における主訴は、①病気障害(172件)②不登校(140件)③家庭問題(124件)となっている。(重複あり)障害に関する悩みを抱えている相談者へは、養護教育センターや発達障害支援センター等の紹介を行っているが、Linkで相談を受ける段階で、相談内容に的確に答えるためには相談員が障害への専門的知識を持つことが必要になると思われる。	青少年サポートセンター
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
45302	子ども・若者支援協議会 〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	代表者会議 1回開催 実務者会議 2回開催 個別ケース検討会議 開催なし	67	H28	B	代表者会議及び実務者会議の開催により、子ども・若者の相談支援等を行う各関係機関との連携、情報共有が図れ、一定の効果はあった。	男性、女性双方の意見等を反映すべく、協議会委員が極力男女同数に近づけるよう調整に努めた。	個別ケース検討会議について、関係機関の情報共有・連携を強化して、対象となるケースを積極的に挙げ、子ども・若者の問題解決に資するようにする。	健全育成課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
45303	ひきこもり地域支援センターの運営 〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	ひきこもりに特化した来所、訪問、電話相談 ・18歳以上を対象とする ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時 ・相談及び問い合わせ件数2,520件	9,921	H28	B	1日あたり10.4件の相談及び問い合わせ等に対応し、一定の効果があった。	ひきこもりで悩んでいる当事者やその家族からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな対応に努めた。	【課題・懸案事項】 アウトリーチ件数が十分ではない。 【改善策・今後の方向性】 職員体制や支援方法の見直し等により、支援に奥行をもたらずアウトリーチ件数の増を図る。	精神保健福祉課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

基本目標 V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

施策の方向性 1 性や健康への理解と促進と健康づくり

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	講座 ・女性のための健康講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：65人 ・子どものための健康セミナー（CAPプログラム） 受講者数：46人	155	H28	B	・女性のための健康講座Ⅰでは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れ、女性特有の体の仕組みと働きを理解し、適切なケアと症状を和らげる方法について学ぶ講座を実施できた。受講者の満足度は100%と非常に高い。 ・市内保育園でCAP（子どものための暴力防止プログラム）を実施した。一人ひとりの尊厳を守り、暴力を防止することの大切さを伝えることができた。受講者の満足度は100%と非常に高い。	・女性が、自身の健康と権利を守って自由に生きていくために、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性を説明するとともに、認識を深めていく意識付けとなるよう講座内容の工夫を行った。 ・大人プログラム、子どもプログラムを実施し、子どものときから男女共同参画意識を育む機会を作ることができた。また、親子で暴力防止について学ぶことができた。	【課題・懸案事項】 ・女性のための健康講座は関心が高く、多数の応募があったが、20代、30代の参加者が少なかった。 ・子どものための健康セミナーは、市内保育園など、開催場所の確保が課題。 【改善策・今後の方向性】 ・女性のための健康講座は、土曜、日曜の開催も視野に入れて検討する。 ・子どものための健康セミナーは、もっと保育園などにCAPプログラムについて周知することが必要である。HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信していく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、生活習慣病に関する教育等、自他ともに大切にすることを教育を実施する。	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを教育を実施した。	0	H28	A	自他の健康課題について、適切に判断し、行動する力の育成や、男女の相互理解につながった。	男女問わず授業等を行った。	【課題・懸案事項】 薬物乱用防止教室の実施率が、全国平均と比べ低い。各学校へ啓発を行う必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを教育を実施する。	保健体育課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	思春期教室 35会場開催	210	H28	B	助産師の講演や赤ちゃんふれあう体験を通して、対象者の生命の尊厳についての理解、父性母性の涵養、思春期の心とからだの発達や特徴の理解を促すよう実施ができた。	性や健康の理解を通して、男女平等と人権の尊重という視点で実施した。	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることや、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について普及することを目的として、今後も引き続き実施していく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	・休日即日検査 ・エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発 ・HIV等抗体検査 ・エイズ相談カウンセリング	5,863	H28	A	エイズに対する正しい知識について講演会・抗体検査等の機会を通じて普及啓発することができた。	市政だより、ホームページなどで広報を行うなど、男女問わず多くの方に事業の利用、参加をしていただけるよう努めた。また、啓発をするにあたり、男女ともに生涯を通じて健康の保持増進を図っていくよう、互いの性や健康の理解につながる内容にする工夫をした。	高等学校等における予防講演会等を通じて、他の感染症も含めた若年層への普及啓発を推進する。	健康企画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	集団健康教育 349回 喫煙者個別健康教育 212人	5,663	H28	B	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図った。	講習会のテーマについて、男女双方の健康課題等を踏まえて設定した。	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発に向けて、今後も引き続き実施していく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	・男性電話相談 男性臨床心理士が対応。 相談時間：毎週金曜日 18時30分～20時30分 ・相談者数：166人	735	H28	B	・生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。 ・相談者数が166人と、昨年度より23人増えた。	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 男性相談の認知度は高まってはいるものの、向上の余地があると思われる。 【改善策・今後の方向性】 HPや情報誌「みらい」等で相談窓口の周知を図り、男性でも気軽に相談できる環境づくりに努めていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②性や健康に関する相談の充実

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	専用電話相談 571件 医師相談 18件 助産師相談 41件 健康教育 122回 5,944件	5,425	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を実施した。	女性特有の健康問題について、知識の普及及び相談を適切に実施した。また、配偶者等からの相談への対応についても配慮した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
51202	健康相談事業	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談件数 18,338件	1,617	H28	B	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行った。	各種相談に対し、個々の状況に合わせてきめ細かな対応に努めた。	家庭における健康管理に資することを目的に、今後も引き続き実施していく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
51203	LGBT(性的少数者)相談窓口の充実 [新規]	LGBT(性的少数者)専門相談窓口を設置し、運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	-	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

③日々の健康づくりの支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51301	食の実践教室	保健福祉センター健康課において、食・身体活動を中心とした健康づくりを心がけ実践する人を増やす。	食の実践教室64回	414	H28	B	自らの健康づくりを実践する人を増やすために、健康に関する栄養の話と調理実習を実施した。	男女ともに健康的な生活習慣を身につけることができるように、テーマや内容を工夫し、事業を実施した。	自らの健康づくりを実践する人を増やすために、健康に関する栄養の話と調理実習を引き続き実施していく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
51302	ヘルスサポーターの養成教室	自ら健康づくりを実践するとともに、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成する。	教室回数48回、おさらい会を6回実施	330	H28	B	・男女ともに、生涯にわたる健康づくりへの働きかけとして取り組みが実践できた。 ・自らの取組内容として、男女ともに行えるウォーキングや、ラジオ体操等を設定できる等、男女共同参画の視点で取り組むことができた。	・健康づくりの支援者として、市民一人でも参加できるよう広報するとともに、生涯を通じた健康の保持増進の取組が実践できるよう、教室内容の工夫を行った。 ・教室にて、使用するテキストは、イラスト等に男女の偏りがなく、男女平等の視点に立ち選定した。	上期開催時は受講者が集まりやすいが、下期開催時は受講者が集まりにくい傾向がある。受講者の利便性を考慮して、各区保健福祉センターと地域の公民館等での両方の開催を検討する。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
51303	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員の養成及び教育をする。また、食生活改善推進員の地区活動を支援する。	中央研修会 2回 地区研修 62回 地区伝達講習会 603回	4,005	H28	B	食生活改善推進員の健康づくりに対する意欲も高く、男女ともに生涯を通じた健康の保持増進に関心が持てるよう、講習内容を工夫し、数多くの地区活動を実施することができた。	男女双方が参加しやすい講習会となるように配慮した。	食生活改善推進員における男性の比率は少ないことから、男性参加についても働きかけていきたい。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

施策の方向性2 LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

① LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	講座 ・男女共同参画講座Ⅰ 受講者数：32人	104	H28	B	LGBTについての知識を得るにとどまらず、体験談などを交えて、参加者（当事者）が様々な悩みを抱えていることが分かり、共感をおぼえた受講者が多かった。受講者の満足度は100%と非常に高い。	性的指向、性自認にかかわらず、互いに尊重される社会を形成するため、LGBTに関して正しく理解し、その理解をさらに深めていく意識付けとなるよう、LGBTの当事者を講師に招くなど、講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】 受講者から同様の講座を定期的に開催して欲しいとの要望がある。 【改善策・今後の方向性】 LGBTへの理解が促進されるよう、受講者等からの要望を踏まえ、開催内容や開催回数等について検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	学校における性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について周知し、学校における状況調査を行った。	0	H28	B	管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進を行ったが、まだ十分ではない。	管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	・LGBT理解の研修対象者を広げ、養護教諭、生徒指導主任、教育相談担当者の研修会や各種協議会で取り上げる。 ・関係機関と連携し、教職員への啓発を進める。	教育指導課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実 〔新規〕 〔基本目標V-1-②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	-	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
52104	公的証明書における性別欄の廃止 〔新規〕	公的証明書における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	公的証明書における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう庁内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	-	H28	B	公的証明書類における性別記載欄の廃止等について、可能なものから対応しており、平成28年度は印鑑登録証明書について対応が完了した。様式改正が可能なもののうち、未対応の様式は4件あるが、改正予定時期は全て決定している。	従来の「男」「女」だけでなく、多様な性があることの理解を促し、不必要な性別情報の取得をしないよう強く所管に働きかけた。	公的証明書類だけでなく、申請書等についても同様の取り組みを行っていく。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	・利用者数 314人 ・利用回数 1,251回	5,764	H28	B	妊娠出産時の子育て家庭の負担の軽減や乳幼児の健全な育成に寄与した。	利用は母親に限られているが、申請は父親・母親を問わず受付けており、父親が申請を行うことができることにより、子育て家庭の支援が一層図られるように配慮した。	・健康課で実施している母子健康包括センター及び産後ケア事業と深い関連性があることから、より一層の連携について検討していく。 ・利用者を母親に限定せず、乳児を養育するもの（父親、祖父母等）も対象者とすることを検討している。	幼保支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。	1件40万4千円、産科医療補償制度対象分娩はこれに1万6千円を加算。865件に支給。	361,620	H28	A	出産した被保険者に一律に一定額を支給することにより、出産期の負担軽減につながった。	妊婦・出産期の父母への金銭面での負担の軽減支援と乳幼児の発育支援を目的として実施した。	支払額については国の動向を見守る。	健康保険課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
53103	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	-	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	平成29年度は、母子健康包括支援センターで相談を受けることができるよう、体制の整備を行う。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53104	母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	・母親学級 参加者数 159回 ・父親学級 参加者数 2,290人 ・父親学級 参加者数 53回 ・父親学級 参加者数 701人	1,156	H28	B	男性の参加率は横這いであるが、参加者における父親の育児参加の必要性、役割については理解が促された。	夫婦での参加を促すとともに、父親学級にて妊婦体験を行い、出産・育児において父親に担ってほしい役割を具体的に指導した。	母親&父親学級の参加者数自体が減少傾向にあることが課題。ニーズに合わせたものになるよう検討が必要である。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

②不妊治療に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	1 不妊専門相談（面接）開催回数 12回/年 29組、40人（夫婦での来所12組） 2 特定不妊治療費助成 833件（うち男性不妊治療費助成5件）	149,873	H28	B	不妊専門相談センターについて、チラシ・ホームページ等でPRをし、男女ともに一定の相談数を得ている。特定不妊治療費助成についても、チラシ、ホームページ等で周知を図った。	相談・申請時において、不妊治療を夫婦で取り組む重要性について認識してもらえよう説明を行った。	不妊専門相談センターでは、男性からの相談が増えている。引き続きPRに努め、男女ともに相談しやすい窓口を目指す。特定不妊治療費助成では、27年度途中から男性不妊治療費助成が開始されたため、引き続き制度のPRに努める。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

③乳幼児の親への支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数 延4,589件 新生児訪問件数 延4,423件	14,403	H28	B	市民からの希望により助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じることができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。昨年度より訪問件数が増加している。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行く大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	新生児訪問の希望数が増加しているが、それに対する妊産婦・新生児訪問指導員の稼働日数が少ないため、タイムリーな訪問ができなくなっている。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。地域保健推進員による乳児訪問 延6,833件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延888件	17,040	H28	B	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行うことができた。また、子育ては夫婦で協力して行く大切さを説明した。	出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行く大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	生後4か月までの乳児について、全数状況が把握できるよう引き続き事業を行っていく。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。（内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ）	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施した。（内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ）	-	H28	B	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施した。（内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ）	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行く大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	平成29年度は、母子健康包括支援センターで相談を受けることができるよう、体制の整備を行う。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
53304	妊娠・出産に関する相談 【新規】 【基本目標V-3-①の再掲】	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	-	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行く大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	平成29年度は、母子健康包括支援センターで相談を受けることができるよう、体制の整備を行う。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53401	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 〔新規〕	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理解促進のため、情報提供や講座の開催を行う。	講座 ・女性のための健康講座Ⅰ 受講者数：27人	52	H28	B	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点、女性特有の体の仕組みと働きを理解し、適切なケアと症状を和らげる方法を学ぶ講座を実施できた。受講者の満足度は100%と非常に高い。	女性が、自身の健康と権利を守って自由に生きていくために、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性を説明するとともに、認識を深めていく意識付けとなるよう講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】 20代、30代の参加者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 土曜、日曜の開催も視野に入れて検討する。	男女共同参画課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
53402	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕 〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	-	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	平成29年度は、母子健康包括支援センターで相談を受けることができるよう、体制の整備を行う。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

①性差を考慮した医療の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
54101	両市立病院運営管理事業 (女性専用外来の実施)	更年期障害など女性ホルモンに起因する女性特有の疾患に対する医療を提供し、生涯にわたる健康の維持を目的とした「女性専用外来」を運営する。	女性専用外来 毎週水曜日 9:00~12:00 予約方法：電話 診療日数：34日 患者数：40人 1日平均患者数：1.2人	3,000	H28	B	平成16年度設置以降、毎週1回開設しているなかで、一定の患者数を保ち事業を継続していることは、一定の効果があつたものと考えている。	女性が男性医師には相談しにくい事象について、女性医師が担当する女性専用外来を設け、また、電話には女性スタッフが対応し、相談しやすい環境に配慮した。	平成16年度設置以降、毎週1回開設しているが、患者数が減少していることから、今後、予約受付時間を拡大するなどの改善策に努めたい。	青葉病院 地域連携室	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
				女性相談外来 毎週木曜日 13:40~15:20 完全予約制 予約方法：電話 診療日数：45日 患者数：138人 1日平均患者数：約3人	-	H28	A	平成23年度設置以降、毎週1回開設している。 好評を得ており、現在、予約はほぼ満杯状態である。(1人20~30分として1日3~5人) 女性特有の疾患や症状に対して長期的な健康の維持に配慮している	女性が男性医師には相談しにくい事象について、女性医師が担当する女性専用外来を設け、また、電話には女性スタッフが対応し、相談しやすい環境に配慮した。	特になし	海浜病院 地域連携室
						H29					
						H30					
						H31					
						H32					
						H33					
54102	女性の健康支援事業 〔基本目標V-1-②の再掲〕	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	専用電話相談 571件 医師相談 18件 助産師相談 41件 健康教育 122回 5,944件	5,425	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を実施した。	女性特有の健康問題について、知識の普及及び相談を適切に実施した。 また、配偶者等からの相談への対応についても配慮した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						

施策の方向性5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

①介護や疾病の予防

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪問し、家庭における療養、介護予防、機能訓練の方法や疾病予防、栄養、口腔内衛生、認知症等に関する指導をする。	訪問指導延人員 388人	3,671	H28	B	保健活動及び民生委員からの情報等により、必要に応じて訪問指導を実施した。	生涯にわたる心身の健康を支援する関わりとして、高齢者の自立支援の観点から介護や疾病予防に資する支援を行った。	必要に応じて、家庭における療養、介護予防や疾病予防等に関する指導を引き続き実施する。	健康支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55102	生きがい活動支援通所事業	高齢者が、いきいきプラザ・いきいきセンターで実施する日常動作訓練や趣味活動などに参加し、介護が必要になる状態に陥ることを予防する。	いきいきプラザ 6か所 いきいきセンター 9か所 実施日 毎週火～金曜日 延利用者数45,523人	105,624	H28	B	利用者の事業への満足度は高く、参加者にとっては生きがいづくりや交流の場となっており、リピーター率も高い。	女性の参加者が多いため、男性の参加者が孤立しないよう、実施メニューの内容を工夫し、男女の偏りに配慮した。	今後も男女ともに楽しんで介護予防ができるよう、実施メニューの内容を工夫していく。	高齢福祉課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55103	介護支援ボランティア制度の充実〔新規〕	高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者の介護施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。	介護支援ボランティア登録研修の開催 6月 参加者129人、登録者124人 8月 参加者64人、登録者62人 11月 参加者101人、登録者98人	5,035	H28	B	研修の参加者のうち、約97%が本制度のボランティアとして登録したことから、高齢者にとって介護予防活動の契機となり、一定の効果があったと考えられる。	65歳以上の高齢者を対象に、高齢者施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防制度を案内した。	【課題・懸案事項】 平成28年度に本制度へ登録した284名のうち、ボランティア活動の実績を報告した者が102名であったため、活動者の実人数は分かりかねるが、登録者のうち半数以下しか活動を確認できなかった。 【改善策・今後の方向性】 活動可能な施設を登録者へ情報提供する等して、ボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防のための活動を支援していく。	介護保険管理課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55104	シニアリーダーの育成〔新規〕	介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。	講座受講者数 223人 講座修了者数 212人 講座ボランティア登録者数 199人	14,700	H28	A	講座開催は計画どおり実施できた。また、修了者の自主活動支援についても、立ち上げ支援等を実施した。講座の実施内容や修了者の自主活動支援において、男女の別を意識せず行っている。	当初は女性のシニアリーダーの比率が高かったものの、周知等を工夫した結果、現在ではシニアリーダーの男女比はおおよそ4:6となった。	課題：自主活動（シニアリーダー体操教室）の開催場所を増やしていく上での会場の借用や、シニアリーダー同士の交流の場（連絡会）への資金面での支援が必要になってくる。 今後の方向性：高齢者人口の増加に伴い地域での介護予防に資する通いの場の必要性も増えていくことから、拡充していく方向である。拡充の内容は自主活動への支援を重点に行っていく。	地域包括ケア推進課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等				
55201	障害者や高齢者にやさしいまちづくり事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を目指し、特定建築物及び公益的施設等の事業者と協力を求めるとともに指導助言をする。	未実施	-	H28	—	-	-	-	-	地域福祉課		
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			・多機能トイレの整備 (軌道駅舎：千城台駅、千葉駅) ・多機能トイレ整備補助 (鉄道駅舎：千葉中央駅) ・エレベーター整備補助 (鉄道駅舎：おゆみ野駅)	12,077 (H27繰越 31,799)	H28	B	計画通り事業を達成できたため。	高齢者や障害者だけでなく乳幼児連れの子育て世代にとって利用しやすい環境になるよう配慮した。	-	-	-	-	交通政策課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			①千葉県福祉のまちづくり条例の届出により指導・助言を行い、整備基準を推進 届出・申請件数 69件 適合証交付件数 2件 ②バリアフリー法の認定等により、望ましいレベルに誘導 認定件数 1件	-	H28	B	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行い、条例及び法律の趣旨について理解を得た。	男女共同参画社会の形成を直接的な目的とした事業ではないが、男女問わず、高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行っている。	-	-	-	-	建築指導課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
未実施	-	H28	—	-	-	-	-	-	-	公園管理課			
		H29											
		H30											
		H31											
		H32											
・歩道の段差解消 61箇所 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 3.1km	119,374	H28	B	歩道の段差を解消し、平坦性を確保することで車いす利用者等の走行の快適性を高めた。	ユニバーサルデザインに配慮し、老若男女すべての人が利用しやすいように配慮した。	-	-	-	-	土木保全課			
		H29											
		H30											
		H31											
		H32											
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置などの高齢化対応を図る。また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	1 都市再生機構（UR）が提供している高齢者向け優良賃貸住宅の情報提供 2 サービス付き高齢者向け住宅の登録 ・登録件数 44件（1743戸） （※H28年度末時点）	-	H28	B	高齢者が暮らしやすい環境を整備し、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者が暮らしやすい環境整備を目的に、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供するほか、生活支援に関する窓口も適宜案内するなど、自立した生活を継続できるよう配慮した。	-	-	住宅政策課		
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			桜木町団地建替事業（建築主体・設備・屋外整備・公園整備工事） 宮野木町2団地建替事業（杭打工事・建築主体・設備工事） 小倉台団地建替事業（解体工事・実施設計）	1,304,827	H28	B	設計基準が定着化している。	バリアフリー化を図るなど、高齢者が利用し易い住環境づくりに配慮した設計とした。	-	-	-	-	住宅整備課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
			60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	44	H28	B	高齢者や障害者等が自立して生活をしていけるように安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者、障害者等が暮らしやすい環境整備を目的に、安全、安心な住宅の情報を提供するとともに、その他生活支援に関連する窓口も適宜案内するなど、自立して生活をしていけるよう配慮した。	-	-	-	-	住宅政策課
					H29								
					H30								
					H31								
					H32								
1 制度概要チラシ作成・配布 2 すまいアップコーナーにて随時相談受付（月～金曜および第1・3日曜の10時～15時） ・相談件数 152件 ・申込数 73件 ・成約数 12件 ・補助数 3件	-	H28	B	-	-	-	-	-	-	-			
		H29											
		H30											
		H31											
		H32											
H33													

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	未実施 公共交通アドバイザー派遣事業の対象となる事業がなかったため。	0	H28	—	—	—	バスの必要性等を検討の上、地域の気運に応じて事業化する。	交通政策課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55301	あんしんケアセンター(地域包括支援センター)運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	平成29年4月1日からセンター数24か所から30か所(出張所2か所)に増設するにあたり、公募による事業者選定及び受託法人へ設置準備に関する委託を行った。	725,892	H28	A	高齢者人口に応じて配置する専門職(包括三職種:保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の数を増加させるとともに、平成29年度からセンター数を増設するための準備業務を実施した。また、普及啓発の件数実績として、28年度は39,082人と、27年度の31,294人と比べ7,788人増え、前年比24.9%の増加となっている。	介護予防ケアマネジメント業務・権利擁護業務・総合相談支援業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務において、相談者や利用者の性別に関する配慮を行っている。	圏域の変更やセンター増設をした後も、安定した事業運営ができるよう、引き続き、高齢者人口に応じた包括三職種人数を配置し、きめ細かな対応をとれる体制を整えていく。また、各区のあんしんケアセンター支援体制について整備していく。	地域包括ケア推進課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55302	生活支援サービスの充実〔新規〕	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、必要なサービスを創出する。	平成28年4月に6区に生活支援コーディネーターを2名ずつ配置。生活支援サービスを厚生労働省の情報公表システムで情報公開383件。高齢者のための集いの場をまとめた「いきいき活動マップ」を作成し、あんしんケアセンター等で配布。33,000部。	28,199	H28	B	高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できるように、地域の特性や生活上の課題等の適切な把握に努め、高齢者のニーズに合った地域の取組みやサービスが行われるよう支援した。	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活するために利用することができる生活支援サービスの情報提供が行われた。	【課題・懸案事項】 情報公表システムはまだ一般的ではないため、より効果的な広報啓発を検討していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 マップ以外に生活支援サービスをまとめた冊子を発行	地域包括ケア推進課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55303	在宅介護者支援の充実〔新規〕	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施。 ・家族介護者研修 7回開催 75人 ・電話相談 237件 ・訪問レッスン 58件(事業No.42104と一体的に実施)	6,264	H28	B	在宅介護の負担軽減を図るため、家族介護者への支援を充実させる必要がある。受講者アンケートは、役立つ内容で、参考になったという感想が大半である。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55304	三世代家族同居の支援〔新規〕	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	三世代家族の同居などに必要な費用の一部(住宅の建築、購入、賃貸、転居)の助成を実施。最高50万円、市内業者と契約の場合100万円。 新築 8件 購入 11件 改築 13件 増築 1件 賃貸 2件 転居 10件 合計 45件	25,620	H28	B	アンケートより、同居または近居により、緊急時に子どもを預かってもらう、子の保育所や幼稚園の送迎を依頼したいとの意見、高齢者世帯からは、孫との関わりが増え、生きがいとなっているとの意見があった。これらの意見から出産・子育てしやすい社会環境づくりに一定程度寄与していると考えられる。	高齢者に援助が必要となった時に、子、孫の二世帯での協力が得られることに加え、孫の年齢が低い期間は、高齢者が孫の面倒を見ることで、子世帯の育児負担軽減、就労の促進につながる。	広報方法と内容の改善の検討をしていく。	高齢福祉課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問して、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの向上を図る。	20人の介護相談員が2人1組で毎月1回・57か所の事業所を訪問。 年間訪問回数 670回 年間訪問延人数 1,316人	7,240	H28	B	入所者の不安や不満を解決することで、ADL等の向上に一定の効果上げた。	利用者等の不安・不満の解消に向け、より適切な助言を行えるよう、必要に応じて相談員間で意見交換を行う等した。	引き続き訪問活動を行うことにより、適切に入所者やその家族の相談に応じられるように配慮する。	介護保険事業課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
					H33					

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
55401	障害者虐待防止の普及啓発 〔新規〕	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	リーフレットの配布・説明(指定居宅サービス事業者等連絡会議ほか) 障害者虐待防止の講演会を開催(1回)	80	H28	B	障害者への支援に関係する指定居宅サービス事業者等への周知が図れた。	多様性を理解し尊重することができ、共生社会の実現を目指すため、障害者の権利や尊厳がおびやかされないよう、障害者虐待防止にかかる講演会を実施した。	【課題・懸案事項】 地域で活動する民生委員の改選に対応し、改めて周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】 計画的にリーフレットの配布を通じて周知を図る。	障害者自立支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保 〔新規〕	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者虐待防止センター 通報件数 51件 一時保護居室確保 一時保護した人数(実数) 4人 延べ利用日数 351日	8,510	H28	A	障害者虐待について、迅速に対応ができた。	多様性を理解し尊重することができ、共生社会の実現を目指すため、障害者の権利や尊厳がおびやかされないよう、障害者虐待の対応を迅速に行った。なお、緊急性があり、世帯を分離する必要がある場合は、一時保護を実施した。	引き続き、365日24時間体制を維持し、通報に対し迅速に対応する。	障害者自立支援課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発 〔新規〕	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深め、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止のために、町内自治会向けにパンフレットを購入し配布。27,290部	649	H28	A	市内の全町内自治会に向けて、パンフレットを配布することができ、高齢者虐待の早期発見と相談機関の周知につながっている。	地域住民が高齢者虐待についての知識や理解を深め、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止につながっている。	町内自治会や民生委員等にパンフレットを配布し、地域住民に対して、高齢者虐待への知識や理解を深めていく。	地域包括ケア推進課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実 〔新規〕	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	施設職員等による高齢者への虐待について相談があった際に、必要に応じて調査を実施し、指導・監督を行った。	-	H28	C	高齢者への虐待に関する相談に対し、マニュアルに基づいた適切かつ迅速な対応に心がけ、虐待防止のため、適宜、指導・啓発を実施した。ただし、平成28年度においては、マニュアルの改定ができなかったため、次年度以降の課題として残った。	高齢者虐待防止マニュアルは作成されている。また、施設職員による虐待が発生した際は、必要な対応を実施している。	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	地域包括ケア推進課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
	55405	高齢者虐待発生時の居室確保 〔新規〕	高齢者虐待が発生し被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	136か所のサービス事業所に対して実地指導を行い、高齢者虐待防止研修の実施状況や身体拘束の状況を確認した。 施設職員等からの高齢者虐待に係る相談に基づき、3施設の訪問調査を実施した。	-	H28	B	実地指導等の調査において、高齢者虐待防止研修を実施していないことや身体拘束に当たり必要な措置を講じていないことを確認した際は、必要な助言・指導をすることができた。	高齢者虐待防止に対する従業員の意識の醸成を図るため、サービス事業者による自主的な従業員教育の実施を促した。	事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。	介護保険事業課
						H29					
						H30					
						H31					
						H32					
						H33					
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 〔新規〕	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 高齢者福祉施設等の職員に対して、権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。 新任研修：3回開催84名受講 専門実践研修：1回開催41名受講	年間を通して1床居室を確保し、高齢者虐待発生時に、スムーズに分離が図れる体制を確保した。	2,649	H28	B	年間通して居室を確保することで、分離が必要なケースに対して、被虐待者のスムーズな利用が図れている。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待防止時には迅速に状況を把握するとともに、適切な支援の実施に努めた。	同日に複数虐待案件が発生することもあるため、確保する居室数が課題となっている。また、利用者が長期間滞在することも多く、入所施設の検討等をスムーズに実施できる体制を構築する。	地域包括ケア推進課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 〔新規〕	高齢者福祉施設等の職員に対して、権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。 新任研修：3回開催84名受講 専門実践研修：1回開催41名受講	高齢者施設約170施設に対し、指導監査等を行った。	0	H28	B	概ね、平成28年度の実施計画どおりに指導監査等を実施できた。	高齢者虐待防止に対する施設職員の意識の醸成を図るため、運営法人による自主的な職員教育の実施を促した。	【課題・懸案事項】 ごく少数ではあるが、虐待防止に関する研修が未実施等、対策が不十分な施設が確認された。 【今後の方向性等】 引き続き、虐待防止に関する事項について、指導監査等の際に指導を行う。	保健福祉総務課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 〔新規〕	高齢者福祉施設等の職員に対して、権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。 新任研修：3回開催84名受講 専門実践研修：1回開催41名受講	高齢者施設約170施設に対し、指導監査等を行った。	630	H28	B	予定通り研修を開催することが出来た。新任研修については募集定員に対して、受講者が下回ってしまったが、専門実践研修については、定員を上回る人数が受講できた。	研修は、高齢者の権利擁護についての理解を深める機会となっている。	高齢者福祉施設等の職員が高齢者の権利擁護についての理解を深め、身体拘束廃止に向けた取り組みが学べるよう継続して研修を開催する。開催時期については、施設職員が受講しやすいように感染症が流行する時期を避けて開催する。	地域包括ケア推進課	
					H29						
					H30						
					H31						
					H32						
					H33						

⑤障害者の相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者相談支援事業 17,066件 知的障害者生活支援事業登録者数 95人 支援延回数 2,053回	77,183	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、適切に支援を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等の健康センターにおいて、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	1 保健福祉センター (1)嘱託医による相談(予約制) 93回(172件) (2)相談員、保健師による相談(随時) 7,429件 (3)相談員、保健師による訪問 782件 2 こころの健康センター (1)嘱託医による相談(予約制) アルコール、薬物、思春期、高齢者 58回(101件) (2)相談員、保健師による相談(随時) 1,648件 (3)こころの電話10:00~17:00 2,143件	29,447	H28	B	精神障害者の自立と社会参加に寄与した。	男女を問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。また、相談者一人ひとりが置かれた状況に応じ、個別的な対応に努めた。	【課題・懸案事項】 担当職員の一層の相談技術の向上及び専門知識の習得が必要である。 【改善策・今後の方向性】 OJT及び担当職員の研修への参加を推進する。	精神保健福祉課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	・訪問療育相談支援事業 328件 ・訪問健康診査等事業 0件 ・外来療育相談事業 376件 ・施設支援一般指導事業 3件	3,036	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、適切に支援を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業No.	事業名	事業内容	28年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	相談件数 4,036件(2,197件) 実習件数 345件(199件) 就職件数 40件(24件) ※()内は千葉市在住の障害者の件数	7,267	H28	A	平成28年度中に千葉障害者就業支援キャリアセンターのあり方について、県と協議を行い、長年続いていた負担割合の見直しを行った。 千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を通じて、障害者の就労に伴う、障害者及び事業主への助言を行うことができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をすることともに、事業主に対して、就労における障害特性への配慮への助言等を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画していく。	障害者自立支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を用意するなどの支援を行う。	参加人数 1,907人(内訳) 障害者本人 1,616人 支援者 291人	524	H28	A	公園での清掃活動を通じて、障害者の社会参加が促進された。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、在宅の知的障害者にボランティア活動の機会を提供し、障害者の社会参加を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者のボランティア活動を支援していく。	障害者自立支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を関係機関と共催し、障害者への就職支援を行う。	千葉ポータルアリーナにおいて、ハローワーク、千葉県とともに、障害者雇用促進就職面接会を行った。 求人事業所 97社 求職者 420人 内定者 55人	814	H28	B	市ホームページや市政だよりで広報し、障害者が社会に参画し、社会で活躍する機会を確保することができた。	企業面接会当日は、手話通訳を配置するなど、障害者の種類や程度に関わらず参加できるよう配慮した。	障害者が社会の一員として働けるよう、引き続き、機会の創出を図っていく。	経済企画課 障害者自立支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	・障害者職業能力開発プロモーター雇用(1社) ・障害者職業能力開発説明会・セミナー開催(説明会2回、セミナー1回) ・障害者、保護者、企業等を対象に職業能力開発機関及び障害者雇用企業の見学会を開催(0回)	3,954	H28	A	障害者雇用に関する相談ニーズの高まりに対し、障害者等からの相談や定着支援(離職を未然に防ぐ障害者・企業の双方に対する支援)が行えた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をすることともに、事業主に対して、障害者雇用や職場定着に関する相談・支援を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者雇用への支援を行っていく。	障害者自立支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										
55605	障害者職場実習の促進〔新規〕	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	職場実習の実施(8人)	85	H28	B	職場実習の利用者が前年度に比べて、少なかったため。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、一般就労を希望する障害者に対して、企業で職場実習を実施し、就職後の定着支援まで一貫して関わり、確実に職場定着に結び付けることにより、障害者の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 本事業の周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】 平成28年度に締結した千葉労働局との協定に基づき、ハローワーク等の窓口の本事業のリーフレットを配架するなど周知に努める。	障害者自立支援課
					H29					
					H30					
					H31					
					H32					
H33										